

領収書等の添付様式

整理番号 1

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年3月分

領収日 4月9日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 一宮 勇作
住所 日田市城町1丁目3番12-2号
TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670
お申込No. 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料
公明新聞 (3月分)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合




政務活動費充当額 (円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和2年4月10日		領 収 書		No. 075710									
井上しんし事務所 様													
金額			78619	収入印紙									
但し 文具代として													
上記正に領収いたす													
 株式会社 かがし屋 <small>428GROUP</small> 本社 于839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬477-4 TEL 0943-75-2155(代) / FAX 0943-76-3434 福岡本社 于812-0008 福岡県福岡市博多区東光2丁目13-3 TEL 092-472-7561 FAX 092-471-6632				内 訳 <table border="1"> <tr><td>お買上げ額</td><td>7836</td></tr> <tr><td>消費税</td><td>783</td></tr> <tr><td>現金</td><td>✓</td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> </table>		お買上げ額	7836	消費税	783	現金	✓	小切手	
お買上げ額	7836												
消費税	783												
現金	✓												
小切手													
		お得意様コード		担当者コード									
		927294		163									
				受領印 									

事業名、使途及び内容等

文具代(4月分)

コピー用紙 A4 3冊、ルーズリーフ B5 元帳 1冊、ルーズリーフ 2冊内装 1冊、
 インフカトリッジ 2個、名刺ホルダー 1冊、フイルム 10冊、ボールペン 3本

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(4309 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号 4

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年4月分

令和2年4月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	160,000	0	0	0	160,000

受領印


事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与
 日当 8000円 × 20日

(3月23日~27日, 30日31日
 4月1日~3日, 4月6日~9日, 13日~17日, 20日)

あん分による充当の場合

あん分の率 (1/2)

按分による政務活動費の充当額 (80,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇用契約書

氏名		生年月日	
住所			
連絡先		緊急時連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和元年6月1日～令和2年5月31日		
就業場所	大分県日田市 田島2丁目5-6 井上伸史事務所		
業務内容	政務調査等事務補助		
就業時間	午前9時00分～午後5時00分		
休日	土、日曜日、祝祭日法に規定する休日、年末年始の休日		
給与(賃金)	月給	日給	時給 8,000 円
給与支払方法	当月	翌月	20日支払(20日締切)
給与振込先	銀行	支店	
	普通預金・当座預金	口座番号	現金支払い

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

令和 元年 6 月 1 日

雇用者 会派名 自由民主党

代表者名 井上 伸史

被雇用者 氏名

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年4月分

令和2年4月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	160,000	0	0	0	160,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与
日当 8000円 x 20日

(3月23日~27日, 30日, 31日
4月1日~3日, 4月6日, 7日, 9日, 10日, 13日~17日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(80,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

雇用契約書

氏名		生年月日	
住所			
連絡先		緊急時連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和元年12月21日～令和2年12月20日
就業場所	大分県日田市田島2丁目5-6 井上伸史事務所
業務内容	政務調査等事務補助
就業時間	午前9時00分～午後5時00分
休日	土、日曜日、祝日法に規定する休日、年末年始の休日
給与(賃金)	月給・日給・時給 8,000円
給与支払方法	当月・翌月 20日支払(20日締切)
給与振込先	銀行 支店 普通預金・当座預金 口座番号 現金払い

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

令和元年 12 月 21 日

雇用者 会派名 自由民主党

代表者名 井上伸史

被雇用者 氏名

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 九重
料金所(至) 大分

20年 4月23日
14時24分

通行料金 ¥1,550-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A32004-231566-818829

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 大分
料金所(至) 日田

20年 4月23日
17時47分

通行料金 ¥2,470-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A32004-231573-960622

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

対象金額 40,200円

高速道路通行料とら

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

102-04-27 | 200 | *7,920 | NTT J (NCS)

事業名、使途及び内容等

車リース料 (4月分)
対象金額 810円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.4565)

按分による政務活動費の充当額 (369 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

自動車リース契約書

貸借人使用欄(検印)

契約番号 K7KH8A05-000-001

2015年 8月18日

賃借人 (甲)

賃貸人 (乙)

住所

東京都港区芝浦一丁目2番1号

氏名

井上 伸史

日本カーリユーションズ株式会社

代表取締役社長

野上 義

連帯保証人

連帯保証人

住所

住所

氏名

氏名

上記賃借人(以下「甲」という。)と賃貸人(以下「乙」という。)とは、別添の「リースDeマイカー契約の内容について(重要事項説明書)」及び「お客さまの個人情報の取扱いについて」を確認し、同意のうえ次の通り自動車リース契約を締結します。なお、契約の区別においてファイナンスリース契約の場合は基本約定が、又簡易メンテナンスリース契約の場合は基本約定の他簡易メンテナンス約定が適用されます。本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙署名捺印のうえ、各1通を保有します。

基本約定

(リース)

第1条 乙は、後記「契約主要事項一覧表」(以下「表」という。)(2)記載のリース自動車(以下「自動車」という。)を本契約に定める条件で甲にリース(賃貸)し、甲はこれを賃借します。

(リース期間)

第2条 リース期間は、表(4)記載の通りとし、その開始日は、自動車検査証、軽自動車届出済証、標識交付証明書若しくはそれらに準ずる官公庁発行の書面(以下「自動車検査証等」という。))上の使用者を甲とし、自動車検査証等上の所有者を乙として自動車を登録された日からとします。

2. 甲は、本契約締結後、リース期間が満了するまで本契約を解除できません。

(リース料)

第3条 表(6)記載のリース料(以下「リース料」という。))は、月単位で計算し、表(9)記載の公租公課、諸費用及び保険料を含みます。

2. 甲は、リース期間中において、事由の如何を問わず自動車を 사용하지ない期間又は使用できない期間があったとしても乙に対するリース料の支払いその他本契約に基づく債務の支払いを免れることができません。

3. 甲の乙に対するリース料の支払方法を表(7)記載の通りとします。

(再リース又は買い取り)

第4条 基本約定第2条に定めるリース期間満了の3ヶ月前までに甲が乙に対し書面で申し入れ、乙がこれを承諾し、リース期間満了時に甲の乙に対するリース料の支払いその他本契約に基づく債務不履行がない場合は、甲乙間で自動車にかかわる再リース契約又は売買契約を締結できるものとします。

(1)甲が再リース契約を希望するときは、再リース契約の条件等が記載された乙所定の再リース申込書にて乙に申し入れ、乙がこれを承諾した場合、甲乙間で自動車再リース契約を締結できるものとします。

(2)甲が自動車の買い取りを希望するときは、乙所定の書面にて乙に申し入れ、乙がこれを承諾した場合、基本約定第20条の規定に基づき甲乙間で自動車の売買契約を締結できるものとします。但し、自動車の買い取りは、表(8)記載の設定残存価格の清算方式(以下「清算方式」という。))がオープンエンド方式の場合に限るものとします。

(前払リース料)

第5条 甲は、本契約に基づく甲の債務履行を担保するために、乙に対し、本契約締結と同時に表(5)記載の前払リース料(以下「前払リース料」という。))を現金で支払います。

2. 前払リース料は、最終リース料から逆順で順次各リース料の各支払期日が到来したときに、当然にそのリース料並びにこれに対する消費税及び地方消費税(以下併せて「消費税等」という。))額に充当されます。なお、前払リース料には利息を付さないものとします。

3. 甲が基本約定第14条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は、前項にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要せず、前払リース料をもって甲に対する全ての債権の全部又は一部に充当することができ、

4. 甲は、前払リース料の支払いをもって、乙に対する一切の支払義務を免れることができず、

(自動車の引き渡し)

第6条 乙の甲に対する自動車の納入場所を表(3)記載の自動車の使用の本拠地・保管場所(以下「保管場所」という。))とし、自動車は表(2)記載の売主(以下「売主」という。))から直接甲に引き渡します。

2. 甲は、自動車の納入を受けた後、直ちにこれを検査し、自動車の規格、仕様、品質、性能その他本契約との不適合(以下「瑕疵」という。))の有無を確認します。

有無を確認します。

3. 前項に定める検査の結果、自動車に瑕疵がなく本契約に適合していることを甲が確認したとき、乙から甲に対する自動車の引き渡しは完了し、甲は直ちに自動車の借受証に署名捺印してこれを乙に交付します。

4. 甲は、本条第2項に定める検査の結果、自動車に瑕疵の存することを発見した場合、乙に対し直ちにその旨書面による通知をなし、乙の協力のもと、売主との間でこれを解決した後、自動車の借受証に署名捺印してこれを乙に交付します。

5. 甲が自動車の借受証を乙に交付したときは、本条第2項に定める検査又は前項による通知をすることなくその交付をなした場合でも、自動車は瑕疵なく完全な状態で乙から甲に引き渡されたものとみなし、以後、乙はいかなる事由によっても、自動車の隠れた瑕疵を含む全ての瑕疵について何等その責に任じません。

6. 甲が不当に自動車の引き渡しを受けることを遅らせたとき又は拒んだときは、甲は、基本約定第15条第(2)号の規定に基づき、直ちに本契約を解除されても異議を述べません。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求について売主との間で解決します。

(自動車の瑕疵等)

第7条 乙は、自動車の売主と締結した自動車の売買契約において、自動車に瑕疵があった場合、及び売主の便益の供与及び義務の履行について、その一切の責任を売主が負うことを約定していることから、乙はそれらについて一切責任を負わないものとし、売主がその責任を負うものとします。

2. 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令の改定、登録の遅延、売主の都合及び乙の故意又は重大な過失が認められない事由によって、自動車の全部若しくは一部の引き渡しが遅延し、又は不能になったとき、その他自動車の選択又は決定に際して甲に錯誤があった場合、乙は、一切の責任を負いません。

3. 前二項の場合、甲は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとし、乙は、乙が必要と認める範囲内において、甲の売主に対する権利行使に協力します。

4. 前項の権利行使のために、乙の売主に対する請求権の譲渡を受ける必要が生じたときは、甲は、書面により乙に請求します。この場合、乙は、売主の履行能力並びに請求権の譲渡にかかる諸権利の存否を担保しません。

5. 甲は、前二項の場合においても、リース料の支払いその他本契約に基づく債務の支払いを免れることができません。

(自動車の管理)

第8条 甲は、検査完了後、自動車について道路運送法その他関係法令及び監督官公庁の規制指示並びに自動車製造会社等の定める取扱説明を遵守し、自動車を善良なる管理者の注意をもって常に充分な機能を果し得る状態に維持管理し、かつ、保管場所に保管し、正常に運転し又は使用します。

2. 甲は、自動車の維持管理に必要な道路運送車両法その他関係法令に基づく定期点検整備、部品・付属品の取替え、補修、修理その他一切の行為をなすとともに、そのための費用を負担します。

3. 甲において、住所変更、自動車の保管場所の変更その他自動車検査証等の記載事項に変更が生じたときは、甲は道路運送法その他関係法令に基づき甲の責任と負担でその変更手続きを行うものとします。

4. 乙は、甲が自動車の修理又は点検整備をなす場合の代車の提供及び休業補償について何等その責に任じないものとします。

(リースDeマイカー用)

5. 甲は、乙又はその代理人から自動車の使用、保管状況を点検・検査するため、保管場所への立ち入り、若しくは説明、資料の提供等の申入れがあったとき、又は乙から自動車に乙の所有を明示する表示、標識等を設置するよう申入れがあったときは、直ちにこれに応じるものとします。

(第三者に対する損害賠償)

第9条 自動車自体により又はその保管若しくは使用に際し、他人に人的・物的損害が生じたときは、甲は、その損害発生が自己の責に帰すべき事由による否にかかわらず、法令その他に定める諸手続きに従い、自らその事件解決をはかるとともに、このため乙又は自己において支出した損害賠償金及び弁護士手数料を含む一切の費用を負担します。

(自動車の損害)

第10条 自動車の納入された日からその返還までに盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責にも帰さない事由により自動車に損失が生じたり、紛失したり、使用出来なくなるなどの一切の損害は、次の各号に定める通り、全て甲の負担となります。

- (1)自動車の一部に損失が生じ、その修復が可能なきときは、甲は自己の費用で自動車を完全な状態に修理又は復元します。なお、この場合、甲は乙に対し自己の支出した費用の支払請求あるいはリース料の減額請求をしないものとします。
- (2)自動車の一部又は全部に損失が生じ、その修理が不可能なきときは、甲は、乙に法律の改廃により自動車を使用できないときは、甲は、乙に対し書面での旨を通知するとともに、その原因の如何を問わず、損害負担金として、表(1)記載の規定損害金とリース期間満了時における自動車の設定残存価格(以下「設定残価」という。)及び「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」で規定される再資源化預託金等相当額(以下「リサイクル預託金相当額」という。)との合計額から、リース料に含まれる表(9)記載の諸費用のうち乙が甲に返還可能な未発生費用を控除した金額(以下「損害負担金」という。)を直ちに現金で乙に支払い、この支払完了と同時に本契約は終了します。
- (3)自動車が盗難にあったときは、甲は、所轄の警察署に甲の責任と負担で自動車の盗難届を提出し、乙に対し書面にてその旨を通知するものとします。又、甲は乙と協力して自動車の抹消登録を行うとともに、前号の損害負担金を直ちに現金で乙に支払い、自動車の抹消登録及び損害負担金の支払完了と同時に本契約は終了します。

(保)

第11条 リース料に自動車損害賠償責任保険(以下「自賠責保険」という。)の保険料が含まれる場合は、乙が、所定の自賠責保険を付保し、リース期間中これを継続します。但し、リース料に自賠責保険の保険料が含まれない場合は、甲は、甲の責任と負担で、自賠責保険を付保するものとし、自賠責保険の証券の写しを乙に提出します。

2. 甲は、自動車保険料を負担して自動車保険を付保し、リース期間中これを継続します。この場合、車両保険については、乙を被保険者とし、甲が付保した自動車保険について、甲は保険契約締結次第直ちに保険証券の写しを乙に提出するものとします。又、保険事故が発生したときは、甲は直ちに乙並びに甲が自動車保険を付保する保険会社に事故の発生日時及びその内容を連絡するとともに甲の責任と負担で自動車の修理・事故処理を行います。

3. リース料に自動車保険料が含まれる場合は、乙が表(1)記載の自動車保険を付保し、リース期間中これを継続します。又、保険事故が発生したときは、甲は直ちに乙に事故の発生日時及びその内容を連絡するとともに甲の責任と負担で自動車の修理・事故処理を行います。

4. 自動車保険の保険金額は、乙が定める以上の付保可能な限度内の保険金額で甲の希望する保険金額とし、その保険証券は、乙が全てこれを管理します。

5. リース料に自動車保険料が含まれる場合、乙が甲の申し出を受け、保険会社の変更、又は自動車保険の契約内容の変更手続きを行い、本契約締結時点での自動車保険料と変更後の自動車保険料との間に差額が生じたときは、乙は、その差額分を甲に請求できるものとし、甲は乙からの請求があり次第直ちにその差額分を支払うものとします。

6. 自動車保険で填補されない地震、噴火、津波や甲の故意又は重大な過失など保険約款の免責条項に起因する損害、又、自動車保険に免責額が定められている場合、その免責額については甲が負うものとします。

7. 保険事故が発生したときは、甲は自ら若しくは自動車の運転者をして直ちに事故現場における危険防止措置並びに負傷者の救護措置をとると共に、最寄りの警察署に届け出るものとします。又、甲は第三者と共に、乙に不利益な取決め(示談)をしないものとし、直ちに事故の発生及びその内容を書面にて乙に通知するとともに、保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく整え、保険金の請求受領を乙の指示に従って行います。

8. 自賠責保険及び自動車保険により填補されない損害については、基本約定第9条の定めに基づき甲が全てを負担するものとします。

9. 乙が保険会社から自動車に生じた損失にかかわる保険金の支払いを受けたときは、次の各号の通りとします。

- (1)自動車の修復が可能なきときは、乙は甲が前条第(1)号の規定に従い自動車を修繕・修復した場合に限り、乙が受け取った保険金を限度として、その費用相当額を甲に支払います。
- (2)自動車が滅失し又は毀損して修理、修復不能の場合には、甲は、乙が受け取った保険金を限度として、前条第(2)号の支払いを免れます。

10. その他保険に関する取り決めは、保険会社の約款・取扱規定に従うものとします。

(禁止行為)

第12条 甲は、次の各号の行為をすることができません。

- (1)自動車について譲渡、質入れ等の処分行為をなすこと。
- (2)自動車を踏襲若しくはリース・外方に使用しその他一般に自動車が走行しない場所で走行し又は駐車するなど、自動車を本来の用法に反して使用したり、通常の業務の範囲を超えて使用すること。又、日本国外に自動車を持ち出すこと。
- (3)自動車を積載量、定員、速度等使用の限度を超えて使用すること。
- (4)本契約に基づく甲の権利又は甲の契約者たる地位を第三者に譲渡すること。
- (5)法令の改廃により自動車を使用することができなくなったとき、又は都道府県公安委員会より自動車の使用制限命令を受けたときに自動車を使用すること。
- (6)甲が、自ら又は第三者を利用して、乙に対し、脅迫的な言動、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為をすること。

2. 甲は、乙の書面による承諾なしに次の各号の行為をすることができません。

- (1)自動車を転賃する等第三者に使用させること。
- (2)基本約定第8条第2項の場合を除き、自動車に他の物件を付着し又はその一部を除去若しくは交換し、その他自動車の改造、模様替え又は仕様、性能、機能、品質等を変更すること。

(3)自動車検査証、軽自動車届出済証、標識交付証明書若しくはそれらに準ずる官公庁発行の書面の記載を変更し、若しくは自動車の用途や保管場所を変更すること。

3. 前項第(2)号の場合、乙はその選択により甲が付着させた他の物件の所有権を無償で取得することができます。

(通知義務)

第13条 次の各号に定める事由が一つでも生じたときは、甲及び連帯保証人は直ちにその旨を乙に書面で通知します。

- (1)甲又は連帯保証人の住所、氏名、印章、法令に基づき乙に申告した事項その他重要な変更が生じたとき。若しくは、甲又は連帯保証人が、家庭裁判所の審判により補助、保佐、後見が開始したとき、若しくは任意後見監督人が選任されたとき。又は、既に補助、保佐、後見開始の審判を受けているとき、若しくは任意後見監督人が選任されているとき。
- (2)甲又は連帯保証人に基本約定第14条第1項各号に定める事由が一つでも生じ生ずるおそれのあるとき。
- (3)自動車につき盗難、滅失、毀損その他事故が発生したとき。
- (4)自動車につき第三者が仮差押、仮処分若しくは強制執行をなし又はその占有を侵害するなど、自動車に対する乙の権利が侵害され又はそのおそれのある事態が発生したとき。
- (5)自動車自体又はその保管若しくは使用に起因する事故により他人に人的・物的損害が発生したとき。
- (6)都道府県公安委員会から自動車の使用制限命令を受けたとき。又は、自動車が道路交通法第51条の7第2項に規定する自動車検査証の返付拒否の対象となったとき。

(期限の利益の喪失)

第14条 甲又は連帯保証人に次の各号の一つに該当する事由が生じたときは、乙から通知催告等がなくても、甲は残存するリース料全額その他甲の乙に対する一切の債務について、債務の各支払期限の到来まではその支払いをしなくてもよいという甲の利益(以下「期限の利益」という。)を当然に失い、直ちにこれを全額支払います。

- (1)甲の乙に対する債務の一つでも支払いを怠り、二十日以上相当な期限を定めた書面による乙の催告に対し、期限内に債務の支払いをしないとき。但し、自動車の賃借が甲にとって商行為である場合は、甲の乙に対する債務の一つでも期限内に支払わないとき。
- (2)差押、仮差押、仮処分、競売の申立又は破産手続、民事再生手続、その他これらに類する手続開始の申立があったとき、又は負債整理のための特定調停の申立て、若しくは任意整理に入ったとき。
- (3)租税公課を滞納して督促を受け又は保全差押を受けたとき。
- (4)営業の譲渡、営業の廃止をなし若しくは解散したとき、又は監督官庁から営業の停止又は営業免許若しくは営業登録の取消等の処分があったとき。
- (5)死亡したとき又は補助、保佐、後見開始の審判を受けたとき、若しくは逃亡、失踪又は刑事上の訴追を受けたとき。
- (6)手形又は小切手を一回でも不渡りにしたとき。
- (7)その他資産、営業、信用等が著しく悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき。
- (8)第34条の表明・保証に反したとき。

2. 前項各号の一つに該当する事由が生じ、乙が自動車の保全上必要と認め甲にその返還を請求したときは、甲は直ちにこれに応ずるものとします。

(契約の解除)

第15条 次の各号の一つに該当する事由が生じたときは、乙は通知催告等を要しないで、直ちに本契約を解除することができます。

- (1)甲又は連帯保証人につき前条第1項各号に定める事由の一つでも生じたとき。
- (2)甲が不当に自動車の引き取りを遅延し又は拒絶したとき。
- (3)その他甲が本契約に定める各条項の一つにでも違反したとき。

(契約解除の効果)

第16条 前条により本契約が解除されたときは、甲は表(1)記載の規定損害金を直ちに現金で乙に支払います。

2. 前条により本契約の解除が自動車の検査完了前になされ、乙に売主に支払うべき違約金又は損害賠償金が生じたときは、甲はこれを直ちに現金で乙に支払います。

(自動車の返還)

第17条 本契約が期間満了、契約解除その他の事由により終了したとき、若しくは基本約定第14条第2項による乙の自動車返還の請求があったときは、甲は、自動車の通常の損耗及び基本約定第12条第3項の規定により乙が取得した物件を除き、直ちに甲の責任と負担で自動車を原状に回復しつうえ(都道府県公安委員会等により運転禁止標章が貼り付けられたときは、当該標章を取り除く手続きをとつうえ)、乙の指定する日時及び場所において乙に自動車を返還します。但し、基本約定第4条の規定により、甲乙間で再リース契約又は自動車の売買契約を締結したときは除きます。

2. 前項の場合、甲は乙に対する自動車の返還を完了するまで善良なる管理者の注意をもって自動車を保管するとともに、自動車の運搬等その返還に要する一切の費用を負担します。
3. 自動車の返還に際し、自動車に通常の使用による損耗以外の損傷があったとき、又は改造・模様替え等による価値の減少があったときは甲は乙にその損害を賠償します。又、甲乙間でリース料の算出根拠とした条件を甲が著しく超過して自動車を使用したとき乙が認めた場合、これによる自動車の減価相当額を乙は甲に請求できるものとします。
4. 乙が甲より自動車の返還を受けるときは、乙は自動車に付着した物件を含めて引き取ることができるものとし、甲は自動車につき支出した有益費・必要費の償還又は、賠償等を請求しないものとします。

5. 甲が前条第1項による自動車の返還を怠ったときは、乙は自ら又は第三者に委託して自動車を回収することができます。この場合、甲は自動車の運搬等その回収に要した一切の費用を直ちに現金で乙に支払います。

6. 前項の場合、自動車が第三者の占有下にあるため、乙がその回収に際し、甲の当該第三者に対する債務を立替支払ってこれを回収したときは、甲はその立替金を直ちに現金で乙に支払います。

7. 甲は、乙に対する自動車の返還が遅れた場合、返還完了までの遅延日数に応じ、リース料相当額の損害金を乙に支払うほか、本契約の諸条項に従うものとします。

8. 本条第1項による甲の乙への自動車の返還がなされない場合又は不可能の場合、甲は甲の責任と負担で、所轄の警察署への諸届出、乙と協力して自動車の抹消登録等を行うとともに、その事由の如何を問わず、表(1)記載の規定損害金とリース期間満了時における自動車の設定残価及びリサイクル預託金相当額との合計額を直ちに現金で乙に支払います。

(リース期間満了時の設定残存価格の清算)

第18条 本契約が期間満了により終了し、乙が自動車の返還を受けたとき

は、次の各号の通り、甲乙間で設定残価の清算を行うものとします。
(1)表(8)記載の清算方式がオープンエンド方式の場合、リース期間満了時の自動車の設定残価は、表(8)記載の設定残価とし、本契約が期間満了しかつ再リース契約又は売買契約を締結しないときは、自動車を他に換価処分した金額(以下「処分価額」という。)又は一般財団法人日本自動車査定協会その他公正な機関の評価に基づく評価額(以下「評価額」という。)から、それぞれ処分又は評価に要した一切の費用を控除した残額を設定残価と対比し、当該残額が設定残価を超えるときは、乙はその超過額を現金で甲に支払い、又当該残額が設定残価に達しないときは、甲はその不足額を現金で乙に支払います。但し、清算金には消費税等が別途かかります。
(2)清算方式がクロスロード方式の場合、リース期間満了時の設定残価の清算は行わないものとします。

(契約解除時の設定残価の清算)

第19条 基本約定第15条各号により本契約が解除され、乙が自動車の返還を受けたときは、次の各号の通り、甲乙間で設定残価の清算を行うものとします。

- 表(8)記載の清算方式がオープンエンド方式の場合、処分価額又は評価額からそれぞれ処分又は評価に要した一切の費用を控除した残額を表(8)記載の設定残価と対比し、当該残額が設定残価を超えるときは、その超過額を表(11)記載の規定損害金の一部に充当し、又当該残額が設定残価に達しないときは、甲はその不足額と規定損害金との合計額を直ちに現金で乙に支払います。但し、清算金には消費税等が別途かかります。
- 清算方式がクロスロード方式の場合、契約解除時の設定残価の清算は行わないものとします。

(自動車の買い取り)

第20条 甲が自動車の買い取りを希望し、基本約定第4条第(2)号の規定により書面にて乙に申し入れ、乙がこれを承諾した場合は、表(8)記載の清算方式がオープンエンド方式であること、及びリース期間満了時に甲の乙に対するリース料の支払いその他本契約に基づく債務がないことを条件に、基本約定第17条の規定にかかわらず、甲は乙から自動車を買い取ることができるとします。この場合、本条に定める条件のほか、乙が別途指定する条件で甲乙間で売買契約を締結するものとします。

- 前項の売買契約における自動車の車両販売価格は、表(8)記載の設定残価相当額とします。又、自動車の売買価格(以下「売買代金等」という。)は、自動車の車両販売価格とこれに対する買取時の消費税等に基づき消費税等及び「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」で規定される再資源化預託金等(自動車リサイクル料金等)の合計額とします。
- 前項の売買代金等とは別に、自動車の運搬その他移動に要する費用、買取時に発生する自動車にかかる公租公課等(取得税が再度課税される場合は当該取得税を含む)、自動車の使用の本拠地の変更に伴う手数料等、自動車の所有権移転登録にかかる費用等及びリース期間満了日以降の自動車は全て甲の負担とし、既に乙が支払済みの場合、甲は直ちにこれを乙に支払います。
- 前項の売買代金等の支払時に自動車が存在する場合における乙から甲への自動車の引き渡しは、前項の売買代金等の支払い、その他本契約に基づく債務の支払いが完了したときに、自動車の所在場所において現状有姿のまま、簡易の引き渡しの方法によりこれを行うものとし、この引き渡しと同時に自動車の所有権は乙から甲に移転するものとします。但し、自動車の所有権移転登録は、甲の責任と負担で直ちに行われるものとします。
- 乙は自動車の事実上及び法律上の瑕疵について一切担保の責に任じません。

(遅延損害金)

第21条 甲は、甲が本契約に定める債務の履行を怠ったときは支払期日の翌日から、又乙が甲のための費用を立替払した場合の立替金の償還を怠ったときは立替払日から、いずれも完済に至るまで、支払うべき金額に対し年14.6%の割合(年365日の日割計算)による遅延損害金を乙に支払います。

(公租公課)

第22条 表(9)記載のリース料に含まれる費用は、乙が負担しますが、リース期間中に法令の改正又は自動車にかかる費用や自賠責保険の保険料の変更により乙の費用負担が増加した場合は、甲がその増加分を負担し、甲は、乙の請求により直ちにその増加分をリース料とは別に乙に支払います。

- 消費税等は、甲の負担とします。表記載の消費税等額は、本契約の成立日現在の消費税等の税率により計算したものであり、当該税率が変更されたときは、その変更後の税率により計算した消費税等額に変更するものとし、甲はその変更後の消費税等額を乙に支払うものとします。
- 本条第1項に該当する乙負担の費用を除き、自動車の取得、所有、保管、使用及び本契約に基づく取引に課され、又は課されることのある公租公課等の全ての諸費用は名義人の如何にかかわらず甲がこれを負担します。

- 甲は、前項による公租公課等の何れかの諸費用を乙が収めることとなったときは、その納付の前後を問わず乙の請求により直ちにこれをリース料とは別に乙に支払うものとします。

(費用負担)

第23条 本契約の締結に要する費用及び本契約に基づく甲の債務履行に要する一切の費用は、甲の負担とします。
2. 甲が、乙に対する債務の支払いを遅滞した場合、乙は、甲又は連帯保証人に対し、口座振替等の再請求手続きを行ったときは一回につき200円(消費税等別)、乙が甲を訪問集金したときは一回につき1,000円(消費税等別)、並びにこれらの費用とは別に当該催告に要した費用の実費を請求することができるものとします。

(乙の権利の移転等)

第24条 乙は本契約に基づく権利の全部若しくは一部を金融機関等に譲渡、質入し又は自動車に担保権を設定することができ、甲は異議なくこれを承諾します。
2. 甲が、基本約定第12条第2項第(1)号の規定により乙の承諾を得て自動車を転貸したときは、乙は、甲の転貸先に対する権利の譲渡を甲に請求できるものとします。この譲渡の結果、乙が甲の転貸先からリース料等を受領したときは、甲乙間で、当該受領金額と乙が甲から受領すべきリース料等との差額を清算するものとします。
3. 乙が本契約に関連して本来の権利を守り若しくは回復するため、又は第三者から法律上理由がある請求を受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、甲は、自動車の搬出費用、弁護士報酬その他一切の費用を乙に支払います。

(相殺の禁止)

第25条 甲は、本契約に基づき乙に対し負担する債務を、乙又は乙の継承人に対する甲の債権をもって相殺することはできません。

(報告の義務)
第26条 甲は、乙の請求により甲の勤務先の確認や支払能力を調査するための書類等及び自動車の保管、使用状況等に関する資料を遅滞なく乙に提出します。

(弁済の充当)

第27条 本契約に基づく甲の債務の支払いが債務全額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が適当と認めるとき、順序及び方法により充当することができ、甲は、その充当に対しては異議を述べません。

(連帯保証人)

第28条 連帯保証人は、本契約の各条項を承認し、甲に連帯して債務履行の責に任じます。又連帯保証人が甲の場合、その取締役会等の承認を得て、有効に連帯保証人であることを確認します。なお、連帯保証人は、乙の都合により担保又は他の保証を変更されても異議なく、かつ、保証債務の一部を履行したときも、乙の同意がなければなく、かつ、取得した権利を行使しません。
2. 基本約定第4条の規定により甲乙間で再リース契約又は自動車の売買契約が締結されたときは、連帯保証人はその再リース契約又は売買契約の定めるところに従い甲に連帯して債務履行の責に任じます。

(乙の通知)

第29条 乙において、甲又は連帯保証人に対する通知をする必要が生じたときは、書面による変更の通知のない限り、本契約書の住所欄、氏名欄の記載に従って通知します。
2. 甲又は連帯保証人が、前項の書面による通知を怠ったため、乙からなされた書面による通知が延着又は到達しなかった場合は、その通知が通常到達すべきときに到達したものとします。又、甲又は連帯保証人が不在のため、乙からなされた書面による通知が、郵便局に留置された場合は、その留置期間満了時に、甲又は連帯保証人にその通知が到達したものとみなします。
3. 前項により、甲及び連帯保証人は、乙からなされた書面による通知が延着又は到達しなかったことによって生じた損害又は不利益を乙に対して主張することはできません。

(公正証書)

第30条 甲及び連帯保証人は、乙が請求したときはいつでも本契約に定める債務について執行認諾条項を付した公正証書を作成するものとし、その費用は甲の負担とします。

(合意管轄)

第31条 本契約に関して疑義又は紛争が生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決します。協議が調わないときは、甲乙及び連帯保証人は東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をその管轄裁判所とします。

(個人情報取り扱い)

第32条 乙は、甲又は連帯保証人が個人の場合、次の各号の個人情報を保護措置を講じたうえで収集・保有・利用し、又乙が本契約の遂行のために業務委託をする契約代行人、自動車の売主、自動車製造会社等、本契約に自動車保険や簡易メンテナンスサービスを含む場合、その保険会社、メンテナンス委託工場及びリース料の代金決済事務委託会社等に個人情報を提供できるものとし、甲及び連帯保証人は、異議なくこれを承諾します。
(1)甲及び連帯保証人が乙所定の申込書・契約書等に記載し、又は乙に通知した甲及び連帯保証人の氏名、生年月日、住所等の個人情報や自動車やその保管場所、取引金融機関等に関する個人情報
(2)本契約に関する個人情報
(3)犯罪による収益の移転防止に関する法律に定める本人確認書類又はその写しから得た個人情報

(検査登録情報等)

第33条 甲は、乙が運輸支局、一般財団法人自動車検査登録情報協会若しくは一般社団法人全国軽自動車協会連合会等から自動車の検査登録情報の提供を受け、自動車の管理を目的として利用・活用することに同意します。

(反社会的勢力との関係排除)

第34条 甲乙及び連帯保証人は、現在又は将来にわたって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、その他関係法令に定める暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、又は暴力団員でなくなった時から5年を経過していない者、その他これらに準ずる者(以下「反社会的勢力等」という。)に該当しないこと、又、かかる反社会的勢力等との関係を持たないことをそれぞれ表明し、保証します。
(特約条項)

第35条 表(10)記載の特約は、本契約の他の条項に優先して適用され、本契約と異なる合意はここに記載するか、別に書面で甲乙が合意しなければ効力はないものとします。

簡易メンテナンス約定

(リース料)

第1条 表(1)記載の契約の区別が簡易メンテナンスリース契約の場合は、表(6)記載のリース料には、表(10)記載の簡易メンテナンスサービス(以下「らくらく車検」という。)の諸費用を含みます。このため、甲は基本約定第8条第2項に定める費用のうち、らくらく車検にかかわる費用を負担する必要はありません。

(らくらく車検)

第2条 らくらく車検の範囲は、表(10)記載の通りとし、甲は、らくらく車検について、乙の指定する表(10)記載のメンテナンス委託工場(以下「委託工場」という。)に依頼してこれを受けるものとし、乙はその費用を負担します。但し、本契約で定める範囲外のメンテナンス費用は甲の負担とし、委託工場から甲へ請求があり次第、甲は直ちにこの費用を委託工場に支払います。
2. 乙又は委託工場の事前の承諾を得ない委託工場以外の整備工場又はガソリンスタンドその他で、無断で行うらくらく車検にかかわる費用は、らくらく車検の範囲外とします。
(車検拒否制度にかかわる警察等への確認に関する同意)

第3条 甲は、らくらく車検の継続車検又は構造等変更検査(以下「継続検査等」という。)の実施に際し、乙及び委託工場が甲及び自動車にかかわる放置違反金の滞納の有無に関する情報を車検拒否制度の運用に活用する目的に限り、インターネット上の一般社団法人日本自動車整備振興会連合会(以下「日整連」という。)のホームページを通じて事前照会・確認をすることに同意します。

2. 前項の日整連からの事前照会の回答により、乙及び委託工場が直接、所轄の警察署に対し照会・確認する必要が生じたときは、甲はこれに同意するとともに、所定の同意書に署名捺印します。
3. 放置違反金の滞納等に起因して自動車の継続検査が遅延又は不能となっても乙は一切の責任を負いません。又、放置違反金の滞納等に起因して「保安基準適合証」の再取得にかかわる一切の費用は甲が負担するものとします。
(NCS 2014041)

契約主要事項一覧表

(1) 契約の区別		簡易メンテナンスリース	契約番号 K7KH8A05-000-001	
(2) リース自動車の表示	車名等		(9) 自動車取得税 (○) 含まれるもの○ 含まれないもの×	
	型式		自動車(軽)自動車税 (○) 全額含む	
	ミッション		自動車重量税 (○) 全額含む	
	エンジン・排気量		自動車賠償料 (○) 全額含む	
	車体色		自動車保険料 (○) 全額含む	
	文字書		自動車登録諸費用 (○) 全額含む	
	車台番号		登録諸費用 (○) 全額含む	
	登録番号		登録諸費用 (○) 全額含む	
	売主		日産プリンス大分販売株式会社	(10) 自動車保険
	付属品・特別仕様(エアコン標準)		ミスルくん保証付(登録日より1年保証) JAF(法人会員) 納車引取 1	自動車保険種類
(3) 使用の本拠地(保管場所)		自動車保険価額		
(4) リース期間	48ヶ月	開始日 2015年8月21日 満了日 2019年8月30日	賠償保険	
(5) 前払リース料	無し		対人(1名)	
(6) リース料	リース料 1	1回 ¥59,500 消費税等額 ¥4,760	対物(事故)	
	リース料 2	47回 ¥59,500 消費税等額 ¥4,760	搭乗者(1名)	
	総額	¥2,856,000 ¥228,480	給付・搭傷	
(7) 支払方法	リース料 1	リース開始日の属する月の1ヶ月後の25日に 甲の銀行口座から乙の銀行口座へ口座振替	安全装置	
	リース料 2	リース開始日の属する月の1ヶ月後より1ヶ月毎、25日に 甲の銀行口座から乙の銀行口座へ口座振替	特約事項	
(8) 残価清算方式・設定残価	オープンエンド	¥1,000	(11) 損規害金定	
(13) 特約事項	1. 基本約定第18条及び第19条に定める「処分又は評価に要した一切の費用」(以下「処分費用」という。)は、金5,000円(消費税等別)とし、オープンエンド方式の残価清算は、自動車の処分価額又は評価額からこの処分費用を控除した残額と設定残価との差額を清算するものとし、		(12) 簡易メンテナンスサービス内容	
	2. 基本約定第20条に定める「自動車の使用の本拠地の変更に伴う手数料等」及び「自動車の所有権移転登録等にかかる費用等」は、実際に変更手続等に要した費用と消費税等及び事務手数料金5,000円(消費税等別)の合計額とします。		1. 道路運送車両法に定める継続検査時の点検整備及びこれに付随する部品交換 (交換対象部品) a. ブレーキオイル b. エンジンオイル c. オイルフィルター d. ロングライフクーラント 2. 道路運送車両法に定める継続検査以外の点検整備及びこれに付随する部品交換 (交換対象部品) a. エンジンオイル b. オイルフィルター	

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2 年 4 月分

井上伸史事務所

様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同朝刊	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご購入ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単で便利な自動振替もご利用ください。
手数料はかかりません。

領収日 年 4月27日

大分合同新聞日田プレス
所長 伊藤信雄
☎22-5727 日田市田島本

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達費金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、印刷・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(4月分)
大分合同新聞

10,397

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」
部数 1 金額 3,497

3,497 円

2020 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日 4.27 扱者



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(4月分)
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2020年04月分

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,400

合 計
¥3,400 円
4.27日

担当印



株式会社 伊東新聞店
日田市南元町20番20号
(TEL) 23-3159
☎ 0120-64-3159

御購買ありがとうございます

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (4月分)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金(兼手数料)受取書
 預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料)
 預金口座振替による振込受付書(兼手数料)
 (上記のいずれかを二条線で必ず抹消する。)

令和 2年 4月 30日

振込先
 振込種目
 (フリガナ)

お振込先
 (おなまえ) タカウツシ
 (おとこ) 大幸 様
 (おところ) (電話 0973) 日田市田島2丁目5-6
 (フリガナ) タカウツシ
 (おなまえ) 井上 伸史 様
 (おところ) (電話 0973-27-5060)

ご指定
 (電信振) 文書振 (郵送等) 7440円

金額
 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
 7 60000

ご注意
 ○電振振の場合には、受取人名等をカナ文字で送付いたします。
 ○振込依頼書に記載用途等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。
 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延等によりやむを得ない事由によって振込が滞り、かつある場合でも当金庫は責任を負いません。
 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、預金の払戻しができない時は、振込ができていないので、ご了承ください。

1968-001
 (信用金庫名) ヒタシノウキンコ
 日田信用金庫 本店
 200円

領収済
 4.30

振度ありがとうございます。
 全国どこへでもお振込みができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。

2-111d

事業名、用途及び内容等

事務所賃料(4月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

建 物 賃 貸 借 契 約 書

井 上 伸 史 殿

平成 29 年 4 月 31 日

建物賃貸借契約書

賃貸人 有限会社大幸ビルと賃借人 井上 伸史 は、物件説明書確認の上後記表示物件（以下本物件という）につき、双方合意のうえ下記条項により賃貸借契約を締結した。よって、その証としてこの契約書通を作成し、署名捺印のうえ各自巻通を所持する。

（賃料）

第1条 賃借人は、本物件を 事務所（店舗）の目的をもって、賃料壹ヶ月金 60000 円也にて借受け、毎月末日限り翌月分を賃貸人の指定する

(有) 大幸ビルに振込むこと

（敷金・保証金）

第2条 賃借人は、本日敷金・保証金として（3ヶ月分）金 180,000円也を賃貸人に預託し、賃貸人はこれを受領した。この金員には利子を付せず、本物件明渡しの際賃借人は床、壁取替、天井取替又は塗替他修繕又は取替、全面清掃して、入居時の原形に復元し一切の債務を清算したのち、返還されるものとする。

（賃貸借期間）

第3条 賃貸借期間は、平成29年4月1日より平成31年3月31日まで 2 年間とする。

（譲渡・転貸等の禁止）

第4条 賃借人は、本物件を現状のまま使用し、賃貸人の文書による承諾なしに他のものを同居させたり、賃借権の譲渡、転貸あるいは構造または造作を変更しその用法に違反する等の行為をしてはならない。

貸主の承諾の有る造作と云えども明渡しに当りては最初より有りたるものと做し其の明渡し造作に用したる費用の請求権は放棄する。

(使用上の注意・義務)

- 第5条 賃借人は、本物件内において危険もしくは、近所の迷惑となり、あるいは本物件に損害を及ぼすような行為等をしてはならない。
この場合、賃借人の故意または過失により、本物件に損害をあたえたときは、その損害を賠償しなければならない。

(解約約款)

- 第6条 賃借人が、敷金の有無にかかわらず、賃料を2ヶ月以上延滞したとき、または第4条、第5条の何れかに違背したときは、賃貸人はこの契約を解除することができる。

(解約予告及び明渡義務)

- 第7条 賃借人が、この契約を解約しようとするときは、賃貸人に対して1ヶ月以前に予告しなければならない。また、この契約が終了したときは、賃借人は本物件を完全に明渡し、いかなる場合であっても移転料その他これに類する請求をしないものとする。

(契約の終了)

- 第8条 本物件が朽廃もしくは火災等不可抗力により使用不能になった場合又は公法上の措置により買収されるときはこの契約は当然終了となるものとする。

(その他)

- 第9条 この契約書に定めのない事項については、当事者は、関係法規ならびに慣習に従い、誠意をもって協議のうえ善処するものとする。

- 第10条 本件に関する裁判管轄は日田地方裁判所とする。

特約事項

- (1) 1階正面、裏勝手入口附近の通路、2階廊下に食器類、ごみ入、ダンボール紙類、その他物品を一切置いてはならない。
- (2) 室内に棚付、額、その他の造作、冷暖房設備をする場合には事前に賃貸人に必ず相談すること。
- (3) 暖房にストーブの使用を禁ずる。
- (4) 屋外の持出し看板は腐食しやすく危険の為、設けてはならない。出入りロドア、窓硝子に文字を記載すること。
- (5) 本契約を自動継続する

賃貸借物件の表示

日田市田島二丁目5番6号 / 階 5号室

平成29年4月1日

貸貸人 住 所 日田市田島二丁目5番6号
氏 名 有限会社 大幸ビル
代表取締役 日 高 幸

賃借人 住 所
氏 名

丹上伸史

連帯保証人 住 所
氏 名

大分県議会 議長 殿

令和 2 年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				平成27年8月	令和2年8月30日	11km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン10当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和2年4月分】

日		目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
				目的地1	目的地2	目的地3			
17		日田土木事務所令和2年度事業説明 (日田市)	自宅	日田市田島2丁目			自宅	70 km	
23		新型コロナウイルスから県民を守る緊急知 事要請 (大分市)	自宅	県庁			自宅	198 km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
計								268 km	

自動車登録番号
[Redacted]

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党
 議員名 井上 伸史



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【令和 2 年 4 月分】

【令和 2 年 4 月分】			自動車登録番号	[REDACTED]
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
23	50.6	6,780	出光津江 津江給油所	1
計		6,780	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	109,829 km…②	当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	110,416 km…③	
当該月の 総走行距離 (km)	587 km…④ (③-②)	当該月の政務活動 走行距離 (km)	268 km…⑤	
	按分率⑥ (⑤/④)	0.4565	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	3,095 円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第 4 位 (小数点第 5 位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【令和 2 年 4 月分】

議員名 井上 伸史



①



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年 4月23日
17:34
井上 伸史 様 手

出光ゼアス P- 3(内)
50.60 L 6780円

合計 6,780円
(内、消費税等(10.00%) 616円)

支払区分：一括
承認No. 0000009522
端末識別番号：0817501211470
端末処理通番：04239
IC/MS識別子：MN

伝No: 10049 担当:0002

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史

【令和2年5月分】


日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書 番号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 64,884														
11	文具代 (5月分)		827	△ 65,711									827					1
15	概算委託分	150,000	0	84,289														
19	新聞購読料		1,887	82,402							1,887							2
20	調査研究補助職員給与		136,000	△ 53,598											136,000			3.4
25	コピー料 (カウント)		1,145	△ 54,743				1,145										5
25	車リース料		122	△ 54,865									122					6
25	新聞購読料 (5月分)		10,397	△ 65,262							10,397							7.8.9
29	事務所賃料 (5月分)		30,220	△ 95,482								30,220						10
31	自動車燃料代		704	△ 96,186				704										購入明細書
31	車リース料 (精算)		△2	△96,184				△2										
31	自動車燃料代 (精算)		△336	△95,848				△336										
			0	△95,848														
			0	△95,848														
			0	△95,848														
			0	△95,848														
			0	△95,848														
	月計	150,000	180,964	△ 95,848	366	0	0	1,145	0	0	12,284	30,220	949	136,000	0			

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和 2 年 5 月 11 日		領 収 書		No. 075966								
井上しんし事務所 様												
金額				7	1655							
但し 文具具代 上記正に領収いたしました												
 株式会社 かがし屋 <small>428GROUP</small> 本 社 〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬477-4 TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434 福岡本社 〒812-0008 福岡県福岡市博多区東光2丁目13-3 TEL 092-472-7561 FAX 092-471-6632			収入印紙 内 訳 <table border="1"> <tr><td>お買上げ額</td><td>1505</td></tr> <tr><td>消費税</td><td>150</td></tr> <tr><td>現金</td><td>レ</td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> </table> お得意様コード 担当者コード 927294 163 領収印		お買上げ額	1505	消費税	150	現金	レ	小切手	
お買上げ額	1505											
消費税	150											
現金	レ											
小切手												

事業名、使途及び内容等

文具具代 (5月分)
 (油性BP替芯2本, BPインク黒1本液体のり1個
 フラットフォルムX 4冊, フラットフォルムA4ビロ具1冊)

あん分による充当の場合

あん分の率 (1/2)
 按分による政務活動費の充当額 (827 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年4月分

領収日 5月19日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 一宮 勇作
住所 日田市城町1丁目3番12-2号
TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670
お申込No. 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年5月分

令和2年5月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	132,000	0	0	0	132,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与
8000円 × 16.5日

(4月 21日~24日 ; 27日, 28日, 30日(0.5)
5月 7日, 8日 11日~15日, 18日~20日)

あん分による充当の場合

あん分の率 (1/5)

按分による政務活動費の充当額 (66,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年5月分

令和2年5月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	140,000	0	0	0	140,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与
8000円 × 17.5日

(4月21日, 22日, 23日(0.5) 24日, 27日, 28日 30日)
5月1日, 7日, 8日, 11日~15日, 18日~20日)

あん分による充当の場合

あん分の率 (1/2)

按分による政務活動費の充当額 (70,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

井上 伸史 事務所 様 No. _____

金額

7,229

但

コピー料金

2011年 5月 25日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金 _____
 小切手 /
 手形 /
 消費税額 (10%) _____
 (8%) _____



収入印紙

〒877-0004

日田市城町2丁目37

武 石 電 器

代表者 武 石 雅 彦

TEL0973-24-2820 FAX24-3590



事業名、使途及び内容等

コピー-使用料(5月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(11,450 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

19 02-05-25 | 200 |

*7,920 | NTT J (NCS |

事業名、使途及び内容等

車リース料 (5月分)
対象金額 810 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.1507)

按分による政務活動費の充当額 (122 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497



領収書

3,497 円

2020 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日 5.25 扱者



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(5月分)
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 2 年 5 月分
井上伸史事務所 様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同朝刊	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単で便利な自動振替もご利用ください。
手数料はかかりません。

領収日 年 5.25 日

大分合同新聞日田プレス
所長 伊藤信
☎22-5727 日田市田島

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、印刷出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(5月分)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2020年05月分

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,400

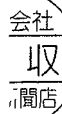
合 計
¥3,400 円

年 5月25日

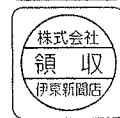
担当印



株式会社 伊東新聞店
 日田市南元町20番20号
 (TEL) 23-3159
 ☎ 0120-64-3159



御購買ありがとうございます



事業名、用途及び内容等

新聞購読料 (5月分)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金(兼手数料)受取書
~~現金払買掛請求による振込受付書(兼手数料)~~
~~現金払買掛請求による振込受付書(兼手数料)~~
 (上記のいずれかを二条線で必ず抹消する。)

令和2年5月29日

消費税込手数料 7,440円

ご指定	電信扱	文書扱 (郵送等)				
金額	十	億	千	百	十	円
					7	60,000

預金種目 (フリガナ) [Redacted]

お取人 (おなまえ) 有) 大幸ビル 様

(おところ) (電話) 日田市田島2丁目5-6

ご依頼人 (おなまえ) 井上伸史 様

(おところ) (電話) 0973-27-5060

1968-001
 (信用金庫名) ヒタシノウキンコ
 (店名) 日田信用金庫日田駅前支店
 ホンテン

毎度ありがとうございます。
 全国どこへでもお振込みができる当金庫
 の窓口を今後ともご利用ください。

ろ-111d

事業名、使途及び内容等

事務所賃料(5月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【令和2年 5 月分】

【令和2年 5 月分】			自動車登録番号	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
21	37.42	4,677	出光津江 津江給油所	1
計		4,677	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	110,416 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	111,013 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	597 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	90 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1507	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	704 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
- 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
- 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【令和2年 5 月分】

議員名 井上 伸史



①



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年 5月21日
14:16
井上 伸史 様 手

出光ゼアス P- 1(内)
37.42L 4677円

112619
合計 4,677円
(内、消費税等(10.00%) 425円)

支払区分：一括
承認No. 0000009555
端末識別番号：0817501211470
端末処理通番：03126
IC/MS識別子：MN

伝No: 10030 担当:0002

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 年間走行明細・按分精算書 (燃料代)

5月末精算

会派名 自由民主党
議員名 井上 伸史



令和 2 年度				自動車 登録番号	[REDACTED]	
	燃料代①	概算計上②	総走行距離数③	政務活動 総距離数④	政務活動対象 燃料代⑤	精算 ⑤-②
4月	6,780	3,095	開始 109,829 km	268	/	/
5月	4,677	704		90		
6月						
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月			終了 111,013 km			
合計	11,457	3,799	1,184 km	358		

4月走行距離開始	109,829
3月走行距離終了	111,013
年度走行距離	
	1,184

(政務活動に使用した割合)

$$\frac{\text{④} \dots 358}{\text{③} \dots 1,184} = 0.3023 \text{ ⑥}$$

(燃料代のうち、政務活動費充当額)

$$\text{① } 11,457 \times \text{⑥ } 0.3023 = 3,463 \text{ ⑤}$$

(精算額)

$$\text{⑤ } 3,463 - \text{② } 3,799 = -336$$

*政務活動使用車両ごとに作成すること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史

【令和2年6月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使用項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 95,848														
1	概算委託分	63,853	0	△ 31,995														
10	文具代(6月分)		3,495	△ 35,490									3,495				1	
12	新聞購読料		1,887	△ 37,377							1,887						2	
15	概算委託分	150,000	0	112,623														
19	調査研究補助職員給与		162,000	△ 49,377											162,000		3.4	
22	コピー料(カウント)		1,531	△ 50,908						1,531							5	
25	新聞購読料(6月分)		10,397	△ 61,305							10,397						6.7.8	
29	事務所賃料(6月分)		30,220	△ 91,525								30,220					9	
30	自動車燃料代		0	△ 91,525														購入明細書
			0	△ 91,525														
			0	△ 91,525														
			0	△ 91,525														
			0	△ 91,525														
			0	△ 91,525														
			0	△ 91,525														
			0	△ 91,525														
			0	△ 91,525														
			0	△ 91,525														
			0	△ 91,525														
	月計	213,853	209,530	△ 91,525	0	0	0	0	0	1,531	12,284	30,220	3,495	162,000	0			

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2020年5月分

領収日 6月12日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 一宮 勇作
住所 日田市城町1丁目3番12-2号
TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670

お申込No. 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(5月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

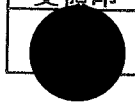
給与支払明細

令和2年6月分

令和2年6月19日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	160,000	0	0	0	160,000

受領印



事業名、用途及び内容等

調査研究補助職員給与
8000円 × 20日

(5月21日, 22日, 25日 ~ 29日
6月1日, 2日, 4日, 5日, 8日, 10日 ~ (2日 15日 ~ 19日))

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(80,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

雇用契約書

氏名			生年月日		
住所					
連絡先			緊急時 連絡先		

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和 2 年 6 月 1 日 ~ 令和 3 年 5 月 31 日
就業場所	大分県日田市田島2丁目5-6 井上伸史事務所
業務内容	政務調査等事務補助
就業時間	午前 9 時 0 分 ~ 午後 5 時 0 分
休日	土、日曜日、祝日法に規定する休日、年末年始の休日
給与(賃金)	月給・ <u>日給</u> ・時給 8,000 円
給与支払方法	<u>当月</u> ・翌月 20 日支払 (20 日締切)
給与振込先	銀行 支店 普通預金・当座預金 口座番号 <u>現金支払い</u>

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和 2 年 6 月 1 日

雇用者 会 派 名 自由民主党

代表者名 井上 伸史

被雇用者 氏 名



整理番号

4

領収書等の添付様式

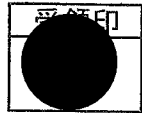
領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年6月分

令和2年6月19日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	164,000	0	0	0	164,000



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

8000円 x 20.5日

(5月21日、22日、25日~29日
6月2日~5日、8日~10日、11日(0.5)、12日、15日~19日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(82,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497



領収書

3,497 円

2020 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日 6.25 扱者



事業名、使途及び内容等

新聞購読料
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 2 年 6 月分
井上伸史事務所 様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同朝刊	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご要領ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単で便利な自動振替もご利用ください。

手数料はかかりません。

領収日 6.25日

大分合同新聞日田プレス
所長 伊藤信
☎22-5727 日田市田島

本領収証に書かれたお客様の個人情報、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達、集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (6月分)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2020年06月分

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,400

合 計
¥3,400 円
2020年6月25日

担当印



御購置ありがとうございます

株式会社 伊東新聞店
日田市南元町20番20号
(TEL) 23-3159
FAX 0120-64-3159

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(6月分)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金(兼手数料)受取書

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料)
 預金口座振替による振込受付書(兼手数料)
 (上記のいずれかを二条線で必ず抹消する。)

令和 平成 2年 6月 9日	振込先 (フリガナ) [Redacted] (おなまえ) [Redacted] (おとこ) [Redacted]	口座番号 [Redacted]	ご指定 電振抜 <input checked="" type="checkbox"/> 文書抜 (郵送等) <input type="checkbox"/>	消費税込手数料 440 円
預金種目 [Redacted]	金額 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 60000	振込元 (フリガナ) [Redacted] (おなまえ) 大寺 大輔 様 (おとこ) [Redacted] (電話) [Redacted] 日田市日島町日島-6		
振込先 (フリガナ) [Redacted] (おなまえ) 井上 伸史 様 (おとこ) [Redacted] (電話) 0972-5060	振込先 (フリガナ) ヒタシンヨウキンコ (おなまえ) 日田信用金庫 (おとこ) 本店 1968-001 200円			

①電振抜の場合には、受取人名等をカナ文字で送付いたします。
 ②振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。
 ③通し機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても当金庫は責任を負いません。
 ④ご指定の口座から預金を払戻して振込ができませんので、ご了承ください。

毎度ありがとうございます。
 全国どこへでもお振込みができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。

25-111d

事業名、使途及び内容等

事務所賃料(6月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

大分県議会 議長 殿

令和 2 年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				平成30年7月	令和3年7月26日	20km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【令和 2 年 6 月分】

自動車登録番号		[REDACTED]		
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
3	36.33	4,541	出光津江 津江給油所	1
16	37.14	5,200	㈱西日本宇佐美 別府湾サービスエリア	2
23	29.39	3,761	出光津江 津江給油所	3
計	/	13,502	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	42,445 km…②	当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	44,342 km…③	
当該月の 総走行距離 (km)	1,897 km…④ (③-②)	当該月の政務活動 走行距離 (km)	0 km…⑤	
	按分率⑥ (⑤/④)	0.0000	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	0円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第 4 位 (小数点第 5 位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【令和2年 6 月分】

議員名 井上 伸史



①

②

③



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年 6月 3日
14:25
井上 伸史 機手

出光ゼアス P- 1(内)
36.33 l 4541円

合計 4,541円
(内、消費税等(10.00%) 413円)

支払区分: 一括
承認No. 0000009571
端末識別番号: 0817501211470
端末処理通番: 03254
IC/MS識別子: MN

伝No: 10039 担当:0002

SS検索=>http://usami-map.com
宇佐美HP=>http://usami-net.com



領収書

印紙税申告納

付につき津島

税務署承認済

358142
別府湾サービスエリア
TEL 0977-67-3441
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

売上 2020年 6月16日
07:50
上 機手
現金フリー 00-358142-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-23(内)
37.14L @140.0 5200円
(税抜 @127.3)
01200.00

合計 5,200円
(内、消費税等(10.00%) 473円)

釣銭 1万円: 4,800円
6千円: 800円

伝No: 10182 担当:7516
釣銭機処理No 0557

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管置く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年 6月23日
08:33
井上 伸史 機手

出光ゼアス P- 3(内)
29.39 L 3761円

合計 3,761円
(内、消費税等(10.00%) 342円)

支払区分: 一括
承認No. 0000009613
端末識別番号: 0817501211470
端末処理通番: 03410
IC/MS識別子: MN

伝No: 10006 担当:0002






※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和 2 年 7 月 11 日	領 収 書	No. 078727								
井上しんし事務所 様		収 入 印 紙								
金額	7 / 1 0 / 1 1 7									
但 し	文具代									
上記正に領収いたしました										
										
 株式会社 かがし屋										
〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬477-4 TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434 〒812-0008 福岡県福岡市博多区東光2丁目13-3 福岡本社 TEL 092-472-7561 FAX 092-471-6632		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: x-small;">お得意様コード</td> <td style="font-size: x-small;">担当者コード</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">927294</td> <td style="text-align: center;">163</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; font-size: x-small;">受領印</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> </table>	お得意様コード	担当者コード	927294	163	受領印			
お得意様コード	担当者コード									
927294	163									
受領印										
										

事業名、使途及び内容等

対象金額 5497

文具代 (7月分)
 (フラット封筒100枚入1袋、ホッチキス針 1個、インテックス 2綴)
 (クリアホルダー1冊、エルクラベル1冊)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(2748 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年6月分 領収日 7月10日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 一宮 勇作
住 所 日田市城町1丁目3番12-2号
TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670

お申込No. 44031-12384(056)



事業名、用途及び内容等

新聞購読料(6月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3

領収書等の添付様式


領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年7月分

令和2年7月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	152,000	0	0	0	152,000

受領印


事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

8000円 × 19日

(6月22日, 23日, 25日, 26日, 29日, 30日
 7月1日~3日, 6日~10日, 13日~17日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(76000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年7月分

令和2年7月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	160,000	0	0	0	160,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与
8000円 × 20日

(6月22日~26日, 29日
7月1日~3日 6日~10日, 13日~17日, 20日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(80,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

b

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2020年07月分

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,400

合 計
¥3,400 円

年7.30日

担当印



御購買ありがとうございます

株式会社 伊東新聞店
日田市南元町20番20号
(TEL) 23-3159
☎0120-64-3159

会社
収
所
新聞店

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(7月分)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 2 年 7 月分
井上伸史事務所 様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同朝刊	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単で便利な自動振替もご利用ください。
手数料はかかりません。

領収日 2017年 7月 30日

大分合同新聞日田プレス
所長 伊藤信雄
☎22-5727 日田市田島

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(ク盼)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497

様



領収書

3,497 円

2020 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日

7.30

扱者



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(7月分)
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

9

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金(兼手数料)受取書
~~預金払戻書等による振込受付け書(兼手数料)~~
~~現金口座振替による振込受付け書(兼手数料)~~
 (上記のいずれかを二条線で必ず抹消する。)

令和 三 2年 7月 29日	振込先 口座番号	ご指定 電信扱 文書扱 (郵送等)	消費税込手数料 440円
預金種目	金額 十 百 千 万 十 千 百 十 円 60000	(ご注意) ○電信扱の場合には、受取人名等をカナ文字で 記入いたします。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場 合は照会等のため振込が遅延することがありま す。 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延 やを待たない事由によって振込が遅延する ことがあっても当金庫は責任を負いません。 ○ご指定の口座から預金を払がして振込む場 合、預金の払戻しができない時は、振込ができ んので、ご了承ください。 1968-001 (信用金庫名) ヒタシンヨウキンコ (店名) 日田信用金庫 ホン 本店	
受取人 (フリガナ) 南大幸ビル (おなまえ) 南大幸ビル (おところ) (電話) 日田市田島町5-6	ご依頼人 (フリガナ) 井上伸史 (おなまえ) 井上伸史 (おところ) (電話) 898-27-5060	200円 受払済 2024 日田信用金庫 (金庫手数料 以上貼付)	

2-111d

事業名、使途及び内容等

事務所賃料(7月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30,220 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

10


領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・借債番号	ご利用内容
02-07-31	0038002	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
[Redacted]		
万円	五千円	千円
五百円	百円	五十円
十円	五円	一円
お取引金額		¥224,400
手数料		¥165
元 帳 持 高		

ご案内・お受取人		
[Redacted]		
ヤマモトインサツコウキ ヨウ(ユ		
ご依頼人		様
イノウエシンシジ ムシヨ		様
電話番号 0973-27-5060		
取引時刻	09:32	振込日
振込通番	000048	
L	000463	
 大分銀行		印紙税申告納 付につき大分 *****

事業名、使途及び内容等

果政通信 印刷代 (8,000枚)

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{85}{100}$)

按分による政務活動費の充当額 (190,880 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
02-07-31	72006	A93170004
取扱店	ヒク	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*74,244	料金 *0
振替受付票		
日本郵便株式会社 払込みの証拠となるものですか ら大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金額	*75,000	
おつり	*756	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です!		

印紙税申告納付につき廻向
税務署承認済

事業名、使途及び内容等

果政通信郵送料 (830通)

あん分による充当の場合

あん分の率 (85/100)
 按分による政務活動費の充当額 (63,070 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和2年7月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
			自動車登録番号					
2	国道212号道路拡張について面談	自宅	日田市大山町下釣			自宅	48 km	
4	林業関係者との意見交換	自宅	日田市田島2丁目			自宅	70 km	
15	天瀬町災害状況調査	自宅	日田市天瀬町湯の釣			自宅	54 km	
18	中津江災害状況調査	自宅	日田市中津江村鯛生			自宅	52 km	
20	豪雨災害状況調査	自宅	大分県庁			自宅	198 km	
23	中津江村災害説明会	自宅	日田市中津江村鯛生			自宅	52 km	
26	天瀬町災害意見交換会	自宅	天瀬町公民館			自宅	54 km	
29	日土木事務所災害状況説明	自宅	日田市田島2丁目			自宅	70 km	
31	林業関係者との意見交換	自宅	日田市亀川町			自宅	79 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							677 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党
議員名 井上 伸史



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【令和2年 7 月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
1	35.70	5,105	(株)西日本宇佐美 別府湾サービスエリア	1
8	20.0	2,580	合谷石油(有)中津江給油所	2
13	26.68	3,415	出光津江 津江給油所	3
17	22.77	2,914	出光津江 津江給油所	4
22	22.8	2,918	出光津江 津江給油所	5
27	26.16	3,348	出光津江 津江給油所	6
計		20,280	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	44,342 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	46,878 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	2,536 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	677 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2669	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	5,412 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【令和2年 7 月分】

議員名 井上 伸史



①

3日請求URL: //www-mp.com
申込URL: //www-net.com



お客様控え
(クレジット領収書)

258142
別冊サービスエリア
TEL 0977-67-3441
大分県日田市上津江町川原4693-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年 7月 18日 07:08
INOUE SHINSHI
クレジット

レギュラーガソリン P-1(内)
36.70L 0140.0 6183円
(税込) 0150.0
0120.00

合計 5,705円
(内、消費税等(10.00%) 464円)

支払区分: 一括
承認No. 000004971
請求票別番号: 0817501858142
請求処理番号: 08584 ATC: 8014
IC/MS識別子: IC
AID: A802000091010
VISA/CRDIT
カードシreenums番号: 01

伝号: 18178 担当: 7849

※本書帳面上の記載は、
財布・手帳等にばさんで保管してください。
印字面と内容に誤りがある場合は、
お問い合わせください。

④



お客様控え
(クレジット領収書)

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4693-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年 7月17日 12:04
井上 伸史

出光ゼアス P-1(内)
22.77L 2814円

合計 2,914円
(内、消費税等(10.00%) 265円)

支払区分: 一括
承認No. 000008639
請求票別番号: 0817801211470
請求処理番号: 08542
IC/MS識別子: MN

伝号: 10027 担当: 0002

②



ENEOS
納品書 (領収書)

令谷石油株式会社
中津江給油所
日田市中津江村新野2660-7
TEL: 0973543524
2020/07/08(水)16:53 2020/07/08
上 10-01-0001-0000 44059
売上 現金(島SS)

0760 000026
レギュラー 42580
20.00L 0129 L-1 P-1
(内)消費税 253.8 41076)

合計 ¥2,580
(内)消費税 4235
※上記にて領収書とさせていただきます
No. 6385 担当: 0.0

⑤



お客様控え
(クレジット領収書)

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4693-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年 7月22日 12:07
井上 伸史

出光ゼアス P-1(内)
22.80L 2818円

合計 2,818円
(内、消費税等(10.00%) 266円)

支払区分: 一括
承認No. 000008647
請求票別番号: 0817501211470
請求処理番号: 08578
IC/MS識別子: MN

伝号: 10618 担当: 0002

③



お客様控え
(クレジット領収書)

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4693-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年 7月19日 11:08
井上 伸史

出光ゼアス P-1(内)
28.68L 3416円

合計 3,415円
(内、消費税等(10.00%) 318円)

支払区分: 一括
承認No. 000008627
請求票別番号: 0817501211470
請求処理番号: 08584
IC/MS識別子: MN

伝号: 10615 担当: 0003

⑥



お客様控え
(クレジット領収書)

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4693-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年 7月27日 14:59
井上 伸史

出光ゼアス P-1(内)
28.16L 3348円

合計 3,348円
(内、消費税等(10.00%) 304円)

支払区分: 一括
承認No. 000008654
請求票別番号: 0817501211470
請求処理番号: 08606
IC/MS識別子: MN

伝号: 18033 担当: 0002

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史

【令和2年8月分】

日	摘要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備 考	
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他
	前月繰越		0	△ 404,288													
11	新聞購読料（7月分）		1,887	△ 406,175							1,887						1
17	概算委託料	150,000	0	△ 256,175													
20	コピー使用料（8月分）		1,115	△ 257,290						1,115							2
20	調査研究補助職員給与		140,000	△ 397,290										140,000			3.4
20	概算委託料	100,000	0	△ 297,290													
26	新聞購読料（8月分）		10,397	△ 307,687							10,397						5.6.7
31	事務所賃料（8月分）		30,220	△ 337,907								30,220					8
31	燃料代		623	△ 338,530	623												購入明細書
			0	△ 338,530													
			0	△ 338,530													
			0	△ 338,530													
			0	△ 338,530													
			0	△ 338,530													
			0	△ 338,530													
			0	△ 338,530													
			0	△ 338,530													
			0	△ 338,530													
			0	△ 338,530													
			0	△ 338,530													
	月 計	250,000	184,242	△ 338,530	623	0	0	0	0	1,115	12,284	30,220	0	140,000	0		

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年7月分

領収日 8月11日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 一宮 勇作

住所 日田市城町1丁目3番12-2号

TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670

お申込No. 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (7月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 井上伸史事務所様 No. _____

金額

72230

但

7月分料金

2年8月20日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



収入印紙

〒877-0004

日田市城町2丁目237

武石電器

代表者 武石

TEL0973-24-2820 FAX24-5590

事業名、用途及び内容等

7月分 - 使用料 (8月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(1115 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年8月分

令和2年8月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
■■■■■	136,000	0	0	0	136,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

17日 × 8000円

(7月21日, 22日, 27日~29日, 31日
8月3日~7日, 11日, 12日, 17日~20日 計17日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(68000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年8月分

令和2年8月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	144,000	0	0	0	144,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

18日 × 8000円

7月21日 22日, 7月27日~31日.

(8月3日~7日, 11日, 12日 17日~20日 計:18日

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(72,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 2 年 8 月分
井上伸史事務所 様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同朝刊	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご要読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単に便利な自動振替もご利用ください。

手数料はかかりません。

領 収 日 年 8.26 日

大分合同新聞日田プレス
所長 伊藤信雄
☎22-5727 日田市田島本

本領収証に記載されたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達集金、デリパリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、用途及び内容等

新聞購読料(8月分)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2020 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収書 8/26 扱

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(8月分)
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2020年08月分

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,400

合 計
¥3,400 円

年 8月26日

担当印

御購買ありがとうございます

株式会社 伊東新聞店
 日田市南元町20番20号
 (TEL) 23-3159
 ☎ 0120-64-3159

会社
収
新聞店

株式会社
領 収
伊東新聞店

事業名、使途及び内容等

新聞購読料
西日本新聞(8月分)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金(兼手数料)受取書

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料)
預金口座振替
(上記のいずれかを二条線で必ず抹消する。)

二依頼目 お振込先	令和 2年8月31日	消費税込手数料 7440円
お預金種目	口座番号	ご指定 ① 電信振 ② 文書振 (郵送等)
受取人	金額	金額 760000
ご依頼人	受取人	ご依頼人

ご依頼人 (フリガナ) 井上 伸史 様
(おなまえ) 井上 伸史
(おところ) (電話) 0973-21-5060

受取人 (フリガナ) 日田 大幸 様
(おなまえ) 日田 大幸
(おところ) (電話) 日田市田島2丁目5-6

(信用金庫名) 1968-001 ヒタシンヨウキンコ
(店名) 日田信用金庫 本店

毎度ありがとうございます。
全国どこへでもお振込みができる当金庫
の窓口を今後ともご利用ください。



事業名、使途及び内容等

事務所賃料(8月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(50,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【令和 2 年 8 月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
26	37.0	4,847	石田産業㈱ セルフ天瀬SS	1
計	/	4,847	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	46,878 km…②	当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)		48,184 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,306 km…④ (③-②)	当該月の政務活動 走行距離 (km)		168 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1286	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	623 円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第 4 位 (小数点第 5 位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【令和2年 8 月分】

議員名 井上 伸史



①

ENEOS

納品書(領収書)

2020年08月26日 16:04

売上
現金フリー 様 M
6-950131-09001-000
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-11
37.00L *

131円 ￥4,847
合計 ￥4,847
(消費税10%対象 ￥4,847
内消費税等 ￥441)
お預り ￥10,000
お釣り ￥5,153

現金で支払った場合は領収書がなくても領収書です。

石田産業株式会社 セルフ天瀬SS
大分県 日田市
天瀬町馬原2102-1
TEL:0973-57-2323 SS-950131
シートNo 7456-04 データNo3562-3563
002 2020/08/26

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史

【令和2年9月分】



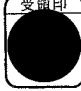
日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使用項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	委託調査費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 338,530														
10	文具代(9月分)		646	△ 339,176									646				1	
14	新聞購読料(8月分)		1,887	△ 341,063							1,887						2	
15	概算委託料	150,000	0	△ 191,063														
18	調査研究補助職員給与		160,000	△ 351,063											160,000		3.4	
23	概算委託料	126,105	0	△ 224,958														
23	コピー(カウンタ)料		1,177	△ 226,135						1,177							5	
28	新聞購読料(9月分)		10,397	△ 236,532							10,397						6.7.8	
29	文具代(プリンターインク)		10,175	△ 246,707													9	
29	事務所賃料(9月分)		30,247	△ 276,954										30,247			10	
30	県政通信郵送料		64,545	△ 341,499						64,545							11	
30	高速道路使用料		7,120	△ 348,619													12	
30	燃料代		2,851	△ 351,470													購入明細書	
			0	△ 351,470														
			0	△ 351,470														
			0	△ 351,470														
			0	△ 351,470														
			0	△ 351,470														
	月計	276,105	289,045	△ 351,470	9,971	0	64,545	0	0	1,177	12,284	30,247	10,821	160,000	0			

領収書等の添付様式

整理番号

1

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和 2年 9月 10日		領 収 書		No. 079690	
井上しんし事務所 様					
金額				7	1293
但し 文具代					
上記正に領収いたす					
 株式会社 かがし屋 428GROUP 本 社 〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬477-4 TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434 福岡本社 〒812-0008 福岡県福岡市博多区東光2丁目13-3 TEL 092-472-7561 FAX 092-471-6632				収入 印紙	
内 訳					
お買上げ額	1176				
消費税	117				
現金	✓				
小切手					
お得意様コード	927294		担当者コード	163	
					受領印 

事業名、使途及び内容等

文具代 (9月分)
(給料支払明細書 2冊, クリアブック 1冊)

あん分による充当の場合

対象金額 1,293円

あん分の率 (1/2)

按分による政務活動費の充当額 (646 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 **2**

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年8月分

領収日 **9月14日**

領収金額 **¥1,887**

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 一宮 勇作
住所 日田市城町1丁目3番12-2号
TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670
お申込No. 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(8月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 3

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年9月分

令和2年9月18日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	160,000	0	0	0	160,000

平印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与
20日 × 8000円

8月21日, 24日 ~ 28日, 31日

9月1日, 3日, 4日, 7日 ~ 11日, 14日 ~ 18日

あん分による充当の場合

あん分の率 (1/2)

按分による政務活動費の充当額 (80,000円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和 2年9月分

令和2年9月18日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	160,000	0	0	0	160,000



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与
20日 × 8000円

(8月21日, 24日~28日, 31日~9月4日
9月7日~11日, 14日, 15日, 17日, 18日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(80,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2020年09月分

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,400

合 計
¥3,400 円

年 9 月 28

担当印

株式会社 伊東新聞店
 日田市南元町20番20号
 (TEL) 23-3159
 0120-64-3159

御購買ありがとうございます

株式会社
領 収
伊東新聞店

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(9月分)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 7

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

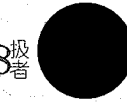
2020 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日

9.28



事業名、使途及び内容等

新聞購読料
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 2 年 9 月分
井上伸史事務所 様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同朝刊	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。
簡単で便利な自動振替もご利用ください。
手数料はかかりません。

領収日 2022年 9月28日
大分合同新聞日田プレスセンター
所長 伊藤信雄
☎22-5727 日田市田島本

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(9月分)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

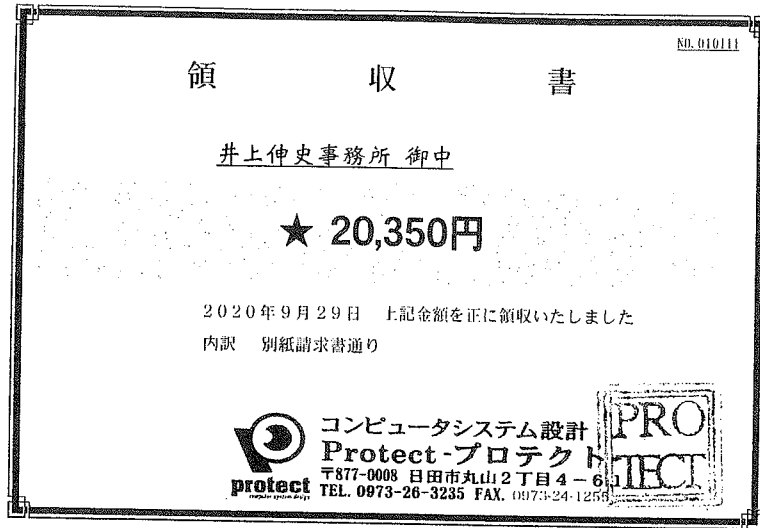
政務活動費充当額 (円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

文具代
プリンター用トナー

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(10,175 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号 (0)

領収書その他の証拠書類の添付欄

毎度ご利用いただきまして ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞご確認ください。

取引日	02-09-29	取引店・店舗番号	0038004	ご利用内容	お振込み
取引種別		取引店		口座番号	

お振込金額	¥60,000
手数料	¥495

元 替 符 高

ご案内・お振込先
[Redacted]

ユ) タイコワビル 様
イノウエ シンシ 様
電話番号 0973-27-5060
取引時刻 11:32 振込日
振込通番 000072
L 003969
大分銀行
印紙税申告
付にさせていただきます

事業名、使途及び内容等

事務所賃料 (9月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(20,247 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号 11

領収書その他の証拠書類の添付欄

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書 兼受領証	
加入者名	日本郵便株式会社		
金額	千	百	十
		7	5
			9
			3
			6
ご依頼人住所氏名	877-0025 大分県日田市田島2丁目5-6 大幸ビル5号 井上伸史事務所 井上 伸史 様		
日附印	02-09-30 日田田島 郵便局 (72304) N94210004		

この受領証は、大切に保管してください。

事業名、使途及び内容等

果政通信郵送料

あん分による充当の場合

あん分の率 (85 / 100)
 按分による政務活動費の充当額 (64.545 円)

一部のみ打ち切り充当した場合




政務活動費充当額 (円)

整理番号

12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 九重 料金所(至) 大分</p> <p>20年 9月 4日 12時 3分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,550- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A33009-048703-411331 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 大分 料金所(至) 日田</p> <p>20年 9月 4日 16時 57分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥2,470- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A33009-048703-411935 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 九重 料金所(至) 大分光吉第一</p> <p>20年 9月 30日 13時 4分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,660- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A32009-304888-227923 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 大分 料金所(至) 九重</p> <p>20年 9月 30日 15時 51分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,550- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A32009-304895-702223 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
--	---	--	--

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料
(内対象額 7,200円)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

自動車登録番号 XXXXXXXXXX						
日	目的	発	市町村・大字名			備考
			目的地1	目的地2	目的地3	
4	中津日田道路・R212号期成会 知事・ 県土木部長との意見交換	自宅	県庁			198 km
30	商工・林業・農業関係団体との意見交 換会	自宅	県庁			198 km
						km
						km
						km
						km
						km
						km
						km
						km
						km
						km
						km
						km
計						396 km

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党
議員名 井上 伸史



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【令和2年 9 月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
3	27.01	3,592	出光津江 津江営業所	1
15	35.4	5,345	(株)西日本宇佐美 別府湾サービスエリア	2
23	21.38	2,843	出光津江 津江営業所	3
29	28.96	3,851	出光津江 津江営業所	4
計		15,631	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	48,184 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	50,354 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	2,170 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	396 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1824	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,851 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
- 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
- 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【令和2年 9 月分】

議員名 井上 伸史



①



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年 9月 3日 15:29
井上 伸史 様 手

出光ゼアス P- 3(内) 3592円
27.01 L

合計 3,592円
(内、消費税等(10.00%) 327円)

支払区分: 一括
承認No. 0000009670
端末識別番号: 0817501211470
端末処理番号: 03929
IC/MS識別子: MN

伝No: 10040 担当: 0005

②

SS検索=>http://usami-map.com
宇佐美HP=>http://usami-net.com



お客様控え
(クレジット領収書)

358142
別府湾サービスエリア
TEL 0977-67-3441
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

売上 2020年 9月15日 07:49

INOUE SHINSHI 様
クレジット

レギュラーガソリン P-14(内) 5345円
35.40 L 0151.0
(税抜 0137.3)

01200.00

合計 5,345円
(内、消費税等(10.00%) 486円)

支払区分: 一括
承認No. 0000003455
端末識別番号: 0817501358142
端末処理番号: 05933 ATC: 001B
IC/MS識別子: IC
AID: A0000000031010
VISA CREDIT
カードシーケンス番号: 01

伝No: 10212 担当: 7669

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

③



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年 9月23日 08:05

井上 伸史 様 手

出光ゼアス P- 1(内) 2843円
21.38 L

合計 2,843円
(内、消費税等(10.00%) 258円)

支払区分: 一括
承認No. 0000009704
端末識別番号: 0817501211470
端末処理番号: 04101
IC/MS識別子: MN

伝No: 10012 担当: 0003

④



領収書

印紙

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年 9月29日 11:25
上 様 手
現金フリー 00-211470-90001-0001-9

出光ゼアス P- 1(内) 3851円
28.96 L

合計 3,851円
(内、消費税等(10.00%) 350円)

約 1万円: 6,149円
5千円: 1,149円
4千円: 149円

伝No: 10036 担当: 0005

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史

【令和2年10月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考			
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他		
	前月繰越		0	△ 351,470															
9	新聞購読料(9月分)		1,887	△ 353,357				1,887											1
12	文具代(10月分)		1,919	△ 355,276										1,919					2
13	コピー代(10月分)		589	△ 355,865				589											3
15	概算委託料	150,000	0	△ 205,865															
20	調査研究補助職員給与		156,000	△ 361,865											156,000				4.5
27	新聞購読料(10月分)		10,397	△ 372,262								10,397							6.7.8
30	事務所賃料(10月分)		30,247	△ 402,509									30,247						9
30	ETC使用料		1,550	△ 404,059			1,550												10
30	燃料代		2,759	△ 406,818			2,759												購入明細書
			0	△ 406,818															
			0	△ 406,818															
			0	△ 406,818															
			0	△ 406,818															
			0	△ 406,818															
			0	△ 406,818															
			0	△ 406,818															
			0	△ 406,818															
	月計	150,000	205,348	△ 406,818	4,309	0	589	12,284	30,247	1,919	156,000	0							

整理番号

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年9月分

領収日 10月9日

領収金額

¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 一宮 勇作

住所 日田市城町1丁目3番12-2号

TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670

お申込No. 44031-12384(056)



事業名、用途及び内容等

新聞購読料(9月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合



政務活動費充当額 (円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和 2 年 10 月 12 日	領 収 書	No. 081690												
井上しんし事務所 様		収 入 印 紙												
金額	7 3 8 3 9													
但 し 文具代														
上記正に領収いたしを請うた														
 株式会社 かがし屋 <small>428GROUP</small>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>お買上げ額</td> <td style="text-align: right;">3,490</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td style="text-align: right;">349</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お得意様コード</td> <td>担当者コード</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">927294</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> </table>	お買上げ額	3,490	消費税	349	現金	✓	小切手		お得意様コード	担当者コード	927294	163
お買上げ額	3,490													
消費税	349													
現金	✓													
小切手														
お得意様コード	担当者コード													
927294	163													
本 社 〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬477-4 TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434 福岡本社 〒812-0008 福岡県福岡市博多区東光2丁目13-3 TEL 092-472-7561 FAX 092-471-6632		受領印 												

事業名、用途及び内容等

対象金額 3,839円

文具代 (10月分)
 (コピー用紙A4 3冊. B4 1冊, A3 2冊)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(1,919 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証 井上伊史事務所 様 No. _____

金額

¥ 1,179

但

コピーカウンタ料
上年 10月 10日 上記証に領収いたしました

内 訳	_____
現金	_____
小切手	_____ /
手形	_____ /
消費税額 (10%)	_____
(8%)	_____



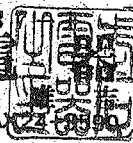
収入印紙

〒877-0004 日田市城町2丁目23

武石 電

代表者 武石

TEL0973-24-2820 FAX24-6890



事業名、使途及び内容等

コピーカウンタ料

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(589 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年10月分

令和2年10月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
■■■■■	152,000	0	0	0	152,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

(9月23日~25日, 28日, 30日
10月1日, 2日, 5日~9日 12日~16日 19日, 20日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(76,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年10月分

令和2年10月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	160,000	0	0	0	160,000

受領印



事業名、用途及び内容等

調査研究補助職員給与

(9月23日~25日, 28日~30日
10月1日, 2日, 5日~9日, 12日~16日, 19日, 20日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(80,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 2 年 10 月分
井上伸史事務所 様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単で便利な自動振替もご利用ください。

手数料はかかりません。

領収日 年 10月27日

大分合同新聞日田プレス

所長 伊藤信雄

☎22-5727 日田市田島本

本領収証に書かれたお客様の個人情報、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達料金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、印刷出版物等のご案内などに利用させていただきます

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(10月分)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2020年10月分

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,400

合 計

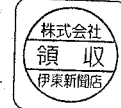
¥3,400 円

年 10月27日

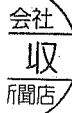
担当印



御購買ありがとうございます



株式会社 伊東新聞店
 日 田 市 南 元 町 2 0 番 2 0 号
 (TEL) 2 3 - 3 1 5 9
 ☎ 0 1 2 0 - 6 4 - 3 1 5 9



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(10月分)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2020 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日

10.27

投書



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(10月分)
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取引日	02-10-30	取引店・振替番号	0038002	ご利用内容	お振込み
取引銀行		取引店		口座番号	
お振込金額(円)		お取引金額			
万円	千円	円	¥60,000		
千円	百円	十円	手数料 ¥495		
円	百円	十円	元 整 理 高		

ご案内・お受取人					
[REDACTED]					
ユノタイコウビル 様					
ご依頼人					
イノウエ シンジ 様					
電話番号 0973-27-5060					
取引時刻 09:35 振込日					
振込通帳 000032					
L 008351					
大分銀行			印紙税申告納付につき大分 *****		

事業名、使途及び内容等

事務所賃料(10月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30,247 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 大分
料金所(至) 九重

20年10月 1日
20時24分

通行料金 ¥1,550-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A37010-018375-856434



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路使用料
(10月1日 農業関係、福祉関係団体の意見交換 (550円))

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和2年10月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
1	農業関係・福祉関係者との意見交換会	自宅	大分県庁			自宅	198 km	
11	日田市健康福祉まつりでの意見交換	自宅	日田市三本松			自宅	70 km	
15	商工労働・地方創生調査会での意見交換	自宅	日田市元町			自宅	70 km	
18	中津日田道路着工式	自宅	日田市藤山町			自宅	76 km	
23	天瀬地区玖珠川災害復旧説明会での意見交換	自宅	日田市天瀬町			自宅	95 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							509 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党
 議員名 井上伸史



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【令和2年 10 月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
6	27.41	3,645	出光津江 津江給油所	1
17	32.54	4,327	出光津江 津江給油所	2
26	36.47	4,850	出光津江 津江給油所	3
計		12,822	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	50,354 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	52,719 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,365 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	509 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2152	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,759 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【令和2年 10 月分】

議員名 井上 伸史



①

②

③

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年10月 6日
07:22
井上 伸史 様 手

出光ゼアス P- 3(内)
27.41 L 3645円

合計 3,645円
(内、消費税等(10.00%) 331円)

支払区分：一括
承認No. 0000009829
端末識別番号：0817501211470
端末処理通番：04204
IC/MS識別子：MN

伝No: 10007 担当:0002

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626


売上 2020年10月17日
15:26
井上 伸史 様 手

出光ゼアス P- 3(内)
32.54 L 4327円

合計 4,327円
(内、消費税等(10.00%) 393円)

支払区分：一括
承認No. 0000009878
端末識別番号：0817501211470
端末処理通番：04327
IC/MS識別子：MN

伝No: 10037 担当:0005

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2020年10月26日
12:47
井上 伸史 様 手

出光ゼアス P- 1(内)
36.47 L 4850円

合計 4,850円
(内、消費税等(10.00%) 441円)

支払区分：一括
承認No. 0000009886
端末識別番号：0817501211470
端末処理通番：04401
IC/MS識別子：MN

伝No: 10050 担当:0005

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年10月分

領収日 11月5日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 一宮 勇作
住所 日田市城町1丁目3番12-2号
TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670
お申込No. 44031-12384(056)



事業名、用途及び内容等

新聞購読料 (10月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和 2 年 11 月 10 日 領 収 書 No. 051859

収入
印紙

井上 先生 様

金額				4	5	4	3	6
----	--	--	--	---	---	---	---	---

但し 文具代

上記正に領収いたしました

内 訳	
お買上げ額	4,942
消費税	494
現金	✓
小切手	

お得意様コード	担当者コード
927294	163

428GROUP 株式会社 **かがし屋**

本社 〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬477-4
TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434

福岡本社 〒812-0008 福岡県福岡市博多区東光2丁目13-3
TEL 092-472-7561 FAX 092-471-6632

事業名、使途及び内容等

文具代 (11月分)
 角3封筒1袋、ノート6号5冊、ボールペン替芯5P×1P
 マルチラベル1冊、蛍光ペン2本

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(2,718 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年11月分

令和2年11月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	172,000	0	0	0	172,000



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与 8000円×21.5日
 (10月21日～23日, 26日～30日
 11月2日, 4日～6日, 9日 10日 11日(0.5日) 12日, 13日, 16日～20日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(86000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年11月分

令和2年11月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	172,000	0	0	0	172,000

受領印

事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

(10月21日~23日, 26日~30日
11月2日, 4日~6日 8日(0.5)9日~11日, 13日, 16日~20日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(86000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(

円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

3,497 円

2020 年 11 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日

11.25 扱書



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(11月分)
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2020年11月分

大幸ビル1F
井上 伸史 様

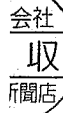
銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,400

合 計
¥3,400 円

11.25 日

担当印

株式会社 伊東新聞店
 日田市南元町20番20号
 (TEL) 23-3159
 ☎0120-64-3159



御購買ありがとうございます

事業名、用途及び内容等

新聞購読料(11月分)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 2 年 11 月分
井上伸史事務所 様

003-0140

記 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



大分合同新聞

ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単に便利な自動振替もご利用ください。

手数料はかかりません
領収日 年 11 月 25 日

大分合同新聞日田プレスセンター
所長 伊藤 信雄
☎22-5727 日田市田島本

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、印刷出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(11月分)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	02-11-30	取扱店・振替番号	0038002	ご利用内容	お振込み
取引種別		取引店		口座番号	
お取扱金額(枚)		お取引金額			
万円	千円	円	¥60,000		
万円	千円	円	手数料 ¥495		
万円	千円	円			
元 格 形 式 *****					
ご案内・お受取人					
[Redacted]					
ユ) タイコウビル 様					
ご依頼人					
イノウエ シンシ 様					
電話番号 0973-27-5060					
取引時刻 10:29 指込日					
振込通番 000100					
L 007373					
印紙税申告納付につき大分*****					
大分銀行					

事業名、使途及び内容等

事務所賃料(11月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30,247 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

井上伸史事務所 様 No.

金額

¥ 2,600

但

工口 加料

2011年 11月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額 (10%)

(8%)

収入印紙

〒877-0004

日田市城町2丁目2番

武石電器

代表者 武石

TEL0973-24-2820 FAX24-33396



事業名、使途及び内容等

工口代 (カウチ) 11月分

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(300 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 九重
料金所(至) 大分

20年11月16日
16時43分

通行料金 ¥1,550-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A15011-165658-159922

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 大分
料金所(至) 九重

20年11月16日
18時12分

通行料金 ¥1,550-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A15011-165664-170723

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料
1.550 x 2 = 3100円
建設業協会との意見交換会(1/6)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【令和2年 11 月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
3	15.0	1,965	石田産業(株) セル天瀬SS	1
12	34.79	4,557	出光津江 津江給油所	2
30	38.0	5,206	安達石油 玖珠SS	3
計	/	11,728	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	52,719 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	54,682 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,963 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	268 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1365	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,600 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 注2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 注3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 注4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 注5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【令和2年 11 月分】

議員名 井上 伸史



①

ENEOS

納品書(領収書)

2020年11月03日 15:23

売上
 VISA カード カイフ 様
 トークン XXXXXXXXXXXX9922
 提携カード
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-05
 15.00L *
 131円 ¥1,965
合計 ¥1,965
 (消費税10%対象 ¥1,965
 内消費税等 ¥179)
 クレジット支払

有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0005303
現金で売上計上する場合は領収書が必要となります。
 消費税額表示のない場合は消費税を請求できません。
 消費税には、地方消費税が含まれています。

石田産業株式会社 セルフ天瀬SS
 大分県 日田市
 天瀬町馬原2102-1
 TEL:0973-57-2323 SS-950131
 レシートNo 2693-02 データNo7807-7809
 外通番17-23395
 002 2020/11/03

②



お客様控え (クレジット領収書) IDEMITSU

211470
 津江 給油所
 TEL 0973-54-3626
 出光津江
 大分県日田市上津江町川原4633-1
 TEL 0973-54-3626

売上 2020年11月12日 13:08
 井上 伸史 機手
 出光ゼアス P- 3(内) 4557円
 34.79 L

合計 4,557円
 (内、消費税等(10.00%) 414円)

支払区分: 一括
 承認No. 0000009928
 端末識別番号: 0817501211470
 端末処理通番: 04571
 IC/MS識別子: MN

伝No: 10037 担当:0005

③

ENEOS

納品書(領収書)

2020年11月30日 15:27

売上
 現金会員 様 M
 6-020236-10002-001
 現金固定
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-02
 38.00L *
 137円 ¥5,206
合計 ¥5,206
 (消費税10%対象 ¥5,206
 内消費税等 ¥473)
 釣銭 1万:4794 6千:794

現金で売上計上する場合は領収書が必要となります。
 現在売上計上中の場合は領収書は必要ありません。
 安達石油 玖珠SS
 大分県 玖珠郡 玖珠町
 大字山田2291-1
 TEL:097-372-2036 SS-020236
 レシートNo 4386-01 データNo6135-6136
 005 2020/11/30

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史

【令和2年12月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書 番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 630,067														
1	概算委託料	284,257	0	△ 345,810														
7	新聞購読料(11月分)		1,887	△ 347,697					1,887								1	
10	文具代(12月分)		1,456	△ 349,153										1,456			2	
15	概算委託料	150,000	0	△ 199,153														
18	調査研究補助職員給与		156,000	△ 355,153												156,000	3.4	
21	概算委託料	73,249	0	△ 281,904														
23	コピー(カウント)料		2,272	△ 284,176					2,272									5
25	事務所賃料(12月分)		30,247	△ 314,423								30,247						6
25	新聞購読料(12月分)		10,397	△ 324,820							10,397							7.8.9
			0	△ 324,820														
			0	△ 324,820														
			0	△ 324,820														
			0	△ 324,820														
			0	△ 324,820														
			0	△ 324,820														
			0	△ 324,820														
			0	△ 324,820														
			0	△ 324,820														
	月計	507,506	202,259	△ 324,820	0	0	0	0	2,272	12,284	30,247	1,456	156,000	0				

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年11月分

領収日 2020年11月7日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 一宮 勇作

住所 日田市城町1丁目3番12-2号

TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670

お申込No. 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(11月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合



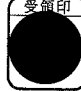
政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

2

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和 2 年 12 月 10 日		領 収 書		No. 084436	
井上しんし事務所 様					
金額			¥	2912	
但し 文具代 上記正に領収いたす					
 株式会社 かがし屋 〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬477-4 TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434 〒812-0008 福岡県福岡市博多区東光2丁目13-3 福岡本社 TEL 092-472-7561 FAX 092-471-6632					
お買上げ額		2,648			
消費税		264			
現金		✓			
小切手					
お得意様コード		927294			
担当者コード		163			
					

事業名、使途及び内容等

対象金額 2912

文具代 (12月分)

- ・コピー用紙 A4 5冊
- ・ボールペン 替芯 5P, 赤 3本
- ・ボールペン 替芯 5本入 1P

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(1,456 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年12月分

令和2年12月18日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
[REDACTED]	160,000	0	0	0	160,000



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与
 8000円 × 20日 = 160,000円
 (11月24日~27日, 29日, 30
 12月1日~4日 7日~11日, 14日~18日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(80,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和2年12月分

令和2年12月18日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
[REDACTED]	152,000	0	0	0	152,000

受領印



事業名、用途及び内容等

調査研究補助職員給与
8000円 × 19日 = 152000円

(11月24日~27日, 29日.30日
12月1日~4日, 7日~11日, 14日, 16日~18日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(76000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 井上伸史事務 様 No.

金額

74544

但

コピー代

上年 12月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

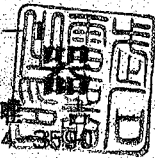
収入印紙

T877-0004
日田市城町2丁目237

武 石 電

代表者 武 石

TEL0973-24-2820 FAX24-3500



事業名、用途及び内容等

対象金額 4544円

コピー代 (カウント)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(2272 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(

円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・口座番号	ご利用内容	
02-12-25	0038003	お振込み	
取引銀行	取引店	口座番号	
お取扱金額(枚)		お取引金額	
万円	五千円	千円	¥60,000 手数料 ¥495
五百円	百円	五十円	
十円	五円	一円	
元 帳 簿 番 *****			
ご案内・お受取人			
ユノダイコウビル			様
ご依頼人 イノウエ シンシ			様
電話番号 0973-27-5060			
取引時刻	09:46	振込日	
振込通番	000052		
L 002422	地蔵をまつり 未未ぞみつめ		
大分銀行		印紙税申告納付につき大分 *****	

事業名、使途及び内容等

事務所賃料(12月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(20,247 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 2 年 12 月分
井上伸史事務所 様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。
簡単で便利な自動振替もご利用ください。
手数料はかかりません。

領収日 年 月 日

12.25
大分合同新聞日田プレス
所長 伊藤 信雄
☎22-5727 日田市田島本

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達、入金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、印刷出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(12月分)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2020年12月分

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,400

合 計
¥3,400 円

年12月25日

担当印

株式会社
領 収
伊東新聞店

御購買ありがとうございます

株式会社 伊東新聞店
日田市南元町20番20号
(TEL) 23-3159
☎0120-64-3159

会社
収
新聞店

事業名、用途及び内容等

新聞購読料(12月分)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

様
部数 金額
1 3,497



領収書

3,497 円

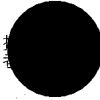
2020 年 12 月分

上記の金額たしがいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日

12/25



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(12月分)
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和2年12月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
	無					km		
						km		
						km		
						km		
						km		
						km		
						km		
						km		
						km		
						km		
						km		
						km		
計							0 km	

自動車登録番号



上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自 由 民 主 党
 議 員 名 井 上 伸 史



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【令和2年 12 月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
計		0 …①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	54,682 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	56,068 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,386 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	0 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.0000	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	0 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
- 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
- 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【令和2年 12 月分】

議員名 井上 伸史



※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史

【令和3年1月分】

日	摘要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広聴費	党費	電話・メール等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費			人件費	その他
	前月繰越		0	△ 324,820														
12	新聞購読料 (12月分)		1,887	△ 326,707							1,887						1	
12	文具代 (1月分)		1,620	△ 328,327										1,620			2	
15	概算委託料	150,000		△ 178,327														
20	概算委託料	202,259		23,932														
20	調査研究補助職員給与		136,000	△ 112,068											136,000		3.4	
25	新聞購読料 (1月分)		10,397	△ 122,465							10,397						5.6.7	
27	コピー代 (カウント)		969	△ 123,434						969							8	
29	事務所賃料 (1月分)		30,247	△ 153,681										30,247			9	
29	県政通信印刷・折込料		292,772	△ 446,453					292,772								10	
31	E T C利用料		3,100	△ 449,553													11	
31	燃料購入費		1,028	△ 450,581													職人明細書	
			0	△ 450,581														
			0	△ 450,581														
			0	△ 450,581														
			0	△ 450,581														
			0	△ 450,581														
	月 計	352,259	478,020	△ 450,581	4,128	0	292,772	0	969	12,284	30,247	1,620	136,000	0				

整理番号

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2020年12月分

領収日 1月12日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 一宮 勇作
住所 日田市城町1丁目3番12-2号
TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670

お申込No. 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(12月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合




政務活動費充当額 (円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和 3 年 / 月 / 2 日	領 収 書	No. 086393								
井上しんし事務所 様		収 入 印 紙								
金額	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">7</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">3</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">4</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> </tr> </table>				7	3	2	4	0	
			7	3	2	4	0			
但し 文具代										
上記正に領収いたす										
										
 株式会社 かがし屋 428GROUP										
本 社 〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬477-4 TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434 福岡本社 〒812-0008 福岡県福岡市博多区東光2丁目13-3 TEL 092-472-7561 FAX 092-471-6632										
内 訳										
お買上げ額	2,946									
消費税	294									
現金	✓									
小切手										
お得意様コード	927294	担当者コード								
		163								
										

事業名、使途及び内容等

文具代 (1月分)
 (インカートリッジ黒 2個 ナイス77 10mm 1個)
 (ナイス77 20mm 1個)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(1,620 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式


整理番号 3

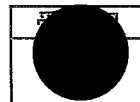
領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和3年1月分

令和3年1月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	140,000	0	0	0	140,000



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与
 $17.5日 \times 8000円 = 140,000円$

(12月21日~25日, 28日(0.5)
 1月4日~8日 12日~15日, 18日~20日)

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

按分による政務活動費の充当額 (70,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和3年1月分

令和3年1月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	132,000	0	0	0	132,000

受領印



事業名、用途及び内容等

調査研究補助職員給与
 $16.5日 \times 8000円 = 132,000円$

(12月21日~25日, 28日(0.5)
 1月4日~7日, 12日~15日, 18日~20日)

あん分による充当の場合

あん分の率

($\frac{1}{2}$)

按分による政務活動費の充当額

(66,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 3 年 1 月分
井上伸史事務所 様

003-0140

品名	部数	金額
大分合同新聞	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。
簡単で便利な自動振替もご利用ください。
手数料はかかりません。

領収日 年 1月25日

大分合同新聞日田プレス
所長 伊藤信雄
☎22-5727 日田市田島本町

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デジパリー、プレスセンターからの各種連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(1月分)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

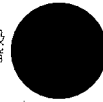
3,497 円

2021 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日 1.25 投書



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(1月分)
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

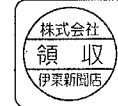
2021年01月分

大幸ビル1F
井上伸史 様

品 名	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,400

合 計
¥3,400 円
1.25 日

担当印



株式会社 伊東新聞店
 日 田 市 南 元 町 2 0 番 2 0 号
 (TEL) 2 3 - 3 1 5 9
 ☎ 0 1 2 0 - 6 4 - 3 1 5 9

御購置ありがとうございます

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(1月分)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証 井上伸実事務所 様 No. _____

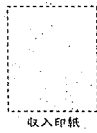
金額

¥1,989

但

コピーカウンタ料
 〇年 〇月 〇〇日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



〒877-0004
 日田市城町2丁目2-3
武石電器
 代表者 武石
 TEL0973-24-2820 FAX24-3898

事業名、使途及び内容等

コピーカウンタ料

あん分による充当の場合

対象金額 1,989

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(989 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・種別番号	ご利用内容
03-01-29	0038003	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
お取扱金額(円)		お取引金額
万円	五千円	千円
五百円	百円	五十円
十円	五円	一円
		手数料
		¥60,000
		¥495
元 幣 替 高		

ご案内・お受取人		
[Redacted]		
ユ)タイコウビル		
様		
ご依頼人		
イノウエ シンシ		
様		
電話番号 0973-27-5060		
取引時刻	09:26	振込日
振込通番	000027	
L 000716	地銀をめぐり 未未をみつめ	
大分銀行		印紙税申告納付につき大分

事業名、使途及び内容等

事務所賃料(1月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30,247 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式


整理番号 10

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取引日	取引店・口座番号	ご利用内容
03-01-29	0038003	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
お取付金額(位)		お取引金額
万円	千円	円
500円	100円	50円
100円	50円	10円
		¥293,488
		手数料 ¥165
元 係 理 高		

ご案内・お受取人		
ヤマモトインサツコウキ ヨウゲン 様		
ご依頼人		
イノウエシンジツムシヨ 様		
電話番号 0973-27-5060		
取引時刻	09:25	振込日
振込通番	000026	
L	000714	
 大分銀行		印紙税申告納 付につき大分 *****

事業名、使途及び内容等

県政通信印刷代
" 折込代
合計 293,653円

あん分による充当の場合

あん分の率

(99.7 / 100)

按分による政務活動費の充当額

(292,772 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 九重
料金所(至) 大分

21年 1月15日
10時31分

通行料金 ¥1,550-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A50101-152582-081735



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービ
スで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 大分
料金所(至) 九重

21年 1月15日
15時10分

通行料金 ¥1,550-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A50101-152582-082832



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービ
スで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料

1550円 x 2 = 3100円

1/5. R3年度当初予算知事要望

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和3年1月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
			15	R3年度当初予算知事要望	自宅			
24	郷土民謡関係者との意見交換	自宅	日田市三本松			自宅	70 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							268 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党
議員名 井上伸史



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【令和3年 1 月分】

【令和3年 1 月分】		自動車登録番号	[REDACTED]	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
15	35.01	4,726	出光津江 津江給油所	1
計		4,726 …①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	56,068 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	57,299 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,231 km…④		当該月の政務活動 走行距離 (km)	268 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2177	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,028 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
- 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
- 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【令和3年 1 月分】

議員名 井上 伸史



①



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

—211470

津江 給油所

TEL 0973-54-3626

出光津江

大分県日田市上津江町川原4633-1

TEL 0973-54-3626

売上 2021年 1月15日

16:03

井上 伸史 様 手

出光ゼアス P- 3(内)
35.01 L 4726円

合計 4,726円
(内、消費税等(10.00%) 430円)

支払区分：一括
承認No. 0000010025
端末識別番号：0817501211470
端末処理通番：02667
IC/MS識別子：MN

伝No: 10048 担当:0007

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史

【令和3年2月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	出張旅費	要請・講習等 電話・動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 450,581														
10	新聞購読料(1月分)		1,887	△ 462,468							1,887						1	
17	コピー代(カウント)		1,263	△ 463,731						1,263							2	
19	調査研究補助職員給与		166,000	△ 619,731											166,000		3.4	
25	事務所賃料(2月分)		30,247	△ 649,978									30,247				5	
26	県政通信郵送料		60,244	△ 710,222				60,244									6	
26	新聞購読料(2月分)		10,397	△ 720,619							10,397						7.8.9	
28	燃料購入費		1,901	△ 722,520	1,901												購入明細書	
			0	△ 722,520														
			0	△ 722,520														
			0	△ 722,520														
			0	△ 722,520														
			0	△ 722,520														
			0	△ 722,520														
			0	△ 722,520														
			0	△ 722,520														
			0	△ 722,520														
			0	△ 722,520														
	月計	0	271,939	△ 722,520	1,901	0	60,244	0	0	1,263	12,284	30,247	0	166,000	0			

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年1月分

領収日 2月10日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 一宮 勇作

住所 日田市城町1丁目3番12-2号

TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670

お申込No. 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(1月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

3

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和 3年2月分

令和3年2月19日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	168,000	0	0	0	168,000

受領印



事業名、用途及び内容等

調査研究補助職員給与

21日 × 8000円 = 168000円

(1月21日, 22日, 25日 ~ 29日
2月1日 ~ 5日, 8日 ~ 10日, 12日, 15日 ~ 19日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(84000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和3年2月分

令和3年2月19日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	164,000	0	0	0	164,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

20.5日 × 8000円 = 164000円

(1月21日, 22日, 25日~29日

(2月1日~5日, 8日~10日, 12日, 15日, 16日(0.5) 17日~19日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(82000 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取引日	取引店・振替番号	ご利用内容
03-02-25	0038002	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
お取引金額(枚)		お取引金額
万円	五千円	千円
五百円	百円	五十円
十円	五円	一円
		¥60,000
		手数料 ¥495
元 帳 理 高		

ご案内・お受取人		
ユ) タイコワビル 様		
ご依頼人		
イノウエ シンシ 様		
電話番号 0973-27-5060		
取引時刻	11:20	振込日
振込通番	000144	
L 006715	地域をみよの 未来をみよの	
大分銀行		印紙税申告納付につき大分 *****

事業名、使途及び内容等

事務所賃料(2月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30,247 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号 6

領収書その他の証拠書類の添付欄

振替払込請求書 兼受領証	
通票払込科目 加入者負担	
加入者名	日本郵便株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 6 0 4 2 6
〒	877-0025
住所	大分県日田市田島2丁目5-6 大幸ビル5号 井上伸史事務所 井上 伸史 様
計	日 附 印 03-02-26 日 田 田 島 郵 便 局 (72304) N94220001

この受領証は、大切に保管してください。

事業名、使途及び内容等

果政通言郵送料 (719通)

あん分による充当の場合

対象金額 60426円

あん分の率 ($\frac{99.7}{100}$)

按分による政務活動費の充当額 (60.244 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

3,497 円

2021 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日

2.26

投書



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(2月分)
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2021年02月分

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,400

合 計
¥3,400 円

年 2月26日

担当印

後藤

株式会社
領 収
伊東新聞店

御購買ありがとうございます

会社
収
新聞店

株式会社 伊東新聞店

日田市南元町20番20号

(TEL) 23-3159

☎ 0120-64-3159

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(2月分)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 3 年 2 月分
井上伸史事務所 様

003-0140

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



大分合同新聞

ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。
簡単で便利な自動振替もご利用ください。
手数料はかかりません。

領収日 年 月 日

大分合同新聞日田ブラス

所長 伊藤信加

☎22-5727 日田市田島

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達
資金、デリバラー、プレスセンターからの各種ご連絡、
取寄せ物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(2月分)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和3年2月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
8	国交省竜門ダム関係者との意見交換	自宅	上津江振興局			自宅	6 km	
22	ドローンを用いた救援物資配送の実証 実験での意見交換	自宅	日田市立小野小学校			自宅	112 km	
28	日田中津道路開通式での意見交換	自宅	中津市耶馬溪町			自宅	112 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							230 km	

自動車登録番号
[REDACTED]

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党



議員名 井上伸史

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【令和3年 2月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
9	33.0	4,521	出光津江 津江給油所	1
15	28.88	4,014	出光津江 津江給油所	2
25	35.93	5,030	出光津江 津江給油所	3
計		13,565	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	57,299 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	58,939 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,640 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	230 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1402	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,901 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 注2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 注3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 注4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 注5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【令和3年 2 月分】

議員名 井上 伸史



①	②	③
 お客様控え IDEMITSU (クレジット領収書) 211470 津江 給油所 TEL 0973-54-3626 出光津江 大分県日田市上津江町川原4633-1 TEL 0973-54-3626	 お客様控え IDEMITSU (クレジット領収書) 211470 津江 給油所 TEL 0973-54-3626 出光津江 大分県日田市上津江町川原4633-1 TEL 0973-54-3626	 お客様控え IDEMITSU (クレジット領収書) 211470 津江 給油所 TEL 0973-54-3626 出光津江 大分県日田市上津江町川原4633-1 TEL 0973-54-3626
売上 2021年 2月 9日 14:51 井上 伸史 様 手	売上 2021年 2月15日 15:50 井上 伸史 様 手	売上 2021年 2月25日 16:03 井上 伸史 様 手
出光ゼアス P- 1(内) 33.00 L 4521円	出光ゼアス P- 3(内) 28.88 L 4014円	出光ゼアス P- 3(内) 35.93 L 5030円
合計 4,521円 (内、消費税等(10.00%) 411円)	合計 4,014円 (内、消費税等(10.00%) 365円)	合計 5,030円 (内、消費税等(10.00%) 457円)
支払区分：一括 承認No. 0000010082 端末識別番号：0817501211470 端末処理通番：02881 IC/MS識別子：MN	支払区分：一括 承認No. 0000010090 端末識別番号：0817501211470 端末処理通番：02940 IC/MS識別子：MN	支払区分：一括 承認No. 0000010124 端末識別番号：0817501211470 端末処理通番：03035 IC/MS識別子：MN
伝No: 10033 担当:0005	伝No: 10056 担当:0007	伝No: 10062 担当:0002

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党
議員名 井上 伸史




【令和3年3月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使用項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報費	広報費	印刷費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 722,520														
10	文具代(3月分)		5,547	△ 728,067									5,547				1	
15	概算委託料	250,000		△ 478,067														
16	新聞購読料(2月分)		1,887	△ 479,954							1,887						2	
19	コピー料(カウント)		745	△ 480,699					745								3	
19	調査研究補助職員給与		152,000	△ 632,699										152,000			4.5	
26	新聞購読料(3月分)		10,397	△ 643,096							10,397						6.7.8	
31	事務所賃料(3月分)		30,247	△ 673,343								30,247					9	
31	燃料購入費		1,235	△ 674,578										1,235				購入明細書
31	燃料購入費(精算)		△ 1,191	△ 673,387										△ 1,191				精算明細
31	政務活動費精算	550,277	0	△ 123,110														
			0	△ 123,110														
			0	△ 123,110														
			0	△ 123,110														
			0	△ 123,110														
			0	△ 123,110														
			0	△ 123,110														
			0	△ 123,110														
			0	△ 123,110														
	月計	800,277	200,867	△ 123,110	44	0	0	0	745	12,284	30,247	5,547	152,000	0				

整理番号

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和 3 年 3 月 10 日	領 収 書	No. 088841								
井上しんし事務所 様		収 入 印 紙								
金額	¥ 1 / 1 0 9 4									
但 し		内 訳								
文具代		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">お買上げ額</td> <td style="width: 50%;">1,086</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> </table>	お買上げ額	1,086	消費税	108	現金	✓	小切手	
お買上げ額	1,086									
消費税	108									
現金	✓									
小切手										
上記正に領収いたす		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">お得意様コード</td> <td style="width: 50%;">担当者コード</td> </tr> <tr> <td>927294</td> <td>163</td> </tr> </table>	お得意様コード	担当者コード	927294	163				
お得意様コード	担当者コード									
927294	163									
 株式会社 かがし屋										
428GROUP 本 社 〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬477-4 TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434 福岡本社 〒812-0008 福岡県福岡市博多区東光2丁目13-3 TEL 092-472-7561 FAX 092-471-6632										

事業名、使途及び内容等

文具代 (3月分)

(・ 液のり 1個 ・ BP替心 2本 ・ カッター 6箱)
(・ コピー用紙 A4 5冊 ・ A3 1冊)

あん分による充当の場合

対象金額 1,094円

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(5547 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2021年2月分

領収日 3月16日

領収金額

¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 一宮 勇作
 住 所 日田市城町1丁目3番12-2号
 TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670

お申込No. 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(2月分)
 公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証 井上伸次事務所 様 No. _____

金額

14910

但

コピー代

3年 3月 19日 上記正に領収いたしました

内訳

現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



収入印紙

〒877-0004

日田市城町2丁目23

武石電

代表者 武石

TEL0973-24-2820 FAX24-3390



事業名、使途及び内容等

コピー代 (カウ) 3月分

あん分による充当の場合

対象金額 14910

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(745 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和3年3月分

令和3年3月19日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	152,000	0	0	0	152,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与(3月分)

19日 × 8000円 = 152000円

(2月22日, 24日~26日
3月1日~5日, 8日~12日, 15日~19日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(76000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

令和3年3月分

令和3年3月19日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	152,000	0	0	0	152,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与(3月分)

19日 × 8000円 = 152,000円

(2月22日, 24日~26日
3月1日~5日, 8日~12日, 15日~19日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(76000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

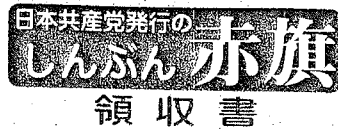
領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

様

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497



3,497 円

2021 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日

3/26

扱者



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(3月分)
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 3 年 3 月分
井上伸史事務所 様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500

大分合同新聞

ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単に便利な自動振替もご利用ください。

手数料はかかりません。

領収日 年 3月26日

大分合同新聞日田プレス

所長 伊藤 信 雄

☎22-5727 日田市田島本

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(3月分)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2021年03月分

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,400

合 計
¥3,400 円
年 3 月 26 日

担当印

株式会社 伊東新聞店
日田市南元町20番20号
(TEL) 23-3159
☎0120-64-3159

御購置ありがとうございます



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(3月分)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

9

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・振替番号	ご利用内容
03-03-31	0038003	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
[Redacted]		
お取込金額(状)		お取引金額
万円	五千円	千円
¥60,000		
五百円	百円	五十円
手数料		¥495
十円	五円	一円
元 様 送 函		

ご案内・お受取人		
[Redacted]		
ユ)タイコワビル		
ご依頼人		様
イノウエ シンシ		様
電話番号 0973-27-5060		
取引時刻	09:13	振込日
振込通番	000008	
L 005629	印紙税申告納付につき大分	
大分銀行		

事業名、使途及び内容等

事務所賃料(3月分)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30,247 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

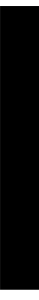
(円)

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和3年3月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
13	大西国交副大臣 災害視察での意見交換	自宅	中津江村栃野	石井工業団地	天瀬町	自宅	101 km	
23	中津江地区ドローン研修での意見交換	自宅	中津江村鯛生			自宅	22 km	
28	響味バイパス開通式での意見交換	自宅	日田市大山町			自宅	53 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							176 km	

自動車登録番号



上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党

議員名 井上伸史



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【令和3年 3 月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
3	31.35	4,420	出光津江 津江給油所	1
12	24.0	3,504	出光津江 津江給油所	2
15	27.16	3,965	出光津江 津江給油所	3
27	31.0	4,588	出光津江 津江給油所	4
計		16,477	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	58,939 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	61,284 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	2,345 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	176 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.0750	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,235 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 注2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 注3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 注4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 注5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【令和3年 3 月分】

議員名 井上 伸史 ㊟

①

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2021年 3月 3日 15:44
井上 伸史 機手

出光ゼアス P- 3(内)
31.35 L 4420円

合計 4,420円
(内、消費税等(10.00%) 402円)

支払区分：一括
承認No. 0000010132
端末識別番号：0817501211470
端末処理通番：03083
IC/MS識別子：MN

伝No: 10061 担当:0005

②

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2021年 3月12日 12:20
井上 伸史 機手

出光ゼアス P- 3(内)
24.00 L 3504円

合計 3,504円
(内、消費税等(10.00%) 319円)

支払区分：一括
承認No. 0000010140
端末識別番号：0817501211470
端末処理通番：03172
IC/MS識別子：MN

伝No: 10043 担当:0005

③

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2021年 3月15日 11:16
井上 伸史 機手


出光ゼアス P- 3(内)
27.16 L 3965円

合計 3,965円
(内、消費税等(10.00%) 360円)

支払区分：一括
承認No. 0000010157
端末識別番号：0817501211470
端末処理通番：03198
IC/MS識別子：MN

伝No: 10035 担当:0006

④

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2021年 3月27日 14:20
井上 伸史 機手

出光ゼアス P- 3(内)
31.00 L 4588円

合計 4,588円
(内、消費税等(10.00%) 417円)

支払区分：一括
承認No. 0000010173
端末識別番号：0817501211470
端末処理通番：03314
IC/MS識別子：MN

伝No: 10046 担当:0005

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 年間走行明細・按分精算書 (燃料代)

3月末精算

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



令和2年度

			自動車 登録番号	[REDACTED]		
	燃料代①	概算計上②	総走行距離数③	政務活動 総距離数④	政務活動対象 燃料代⑤	精算 ⑤-②
4月			開始 42,445 km		/	/
5月						
6月	13,502	0		0		
7月	20,280	5,412		677		
8月	4,847	623		168		
9月	15,631	2,851		396		
10月	12,822	2,759		509		
11月	11,728	1,600		268		
12月	0	0		0		
1月	4,726	1,028		268		
2月	13,565	1,901		230		
3月	16,477	1,235	終了 61,284 km	176		
合計	113,578	17,409	18,839 km	2,692		

6月走行距離開始	42,445
3月走行距離終了	61,284
年度走行距離	
	18,839

(政務活動に使用した割合)

$$\frac{\text{④} \cdots 2,692}{\text{③} \cdots 18,839} = 0.1428 \quad \text{⑥}$$

(燃料代のうち、政務活動費充当額)

$$\text{① } 113,578 \times \text{⑥ } 0.1428 = 16,218 \quad \text{⑤}$$

(精算額)

$$\text{⑤ } 16,218 - \text{② } 17,409 = -1,191$$

*政務活動使用車両ごとに作成すること。